

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	① 経営資源の融合と事業承継の促進			
事業名	M&A支援事業	事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

現在、県内中小・小規模企業者は、経営者の高齢化や人材不足といった経営資源の制約を受けている。こうした中、新規事業展開や事業規模の拡大、生産性の向上等により持続的発展を遂げるためには、M&Aを中心とした事業再編・統合が有効であり、本県経済の活性化のため、県内におけるM&Aを促進する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	M&A支援事業費補助金	県内中小企業のM&Aに係る費用を補助する。	75,000	31,726	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			75,000	31,726	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		75,000	31,726	
県債					
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	M&A支援事業採択件数(件)【業績指標】									
指標式	M&A支援事業採択件数									
出典	事業実績(産業政策課調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					20	40	40	40	40	40
実績b					19	44	20			
b/a					95.0%	110.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内企業の生産性向上と賃金水準の向上は大きな課題であり、企業規模の拡大のためにM&A推進への支援が必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	美の国あきたネットへの掲載や、事業承継ワーキンググループを通じて、M&Aを実施する企業を支援する事業承継支援機関へ制度を周知しており、予算は全額補助金に充てる努力をしている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内企業の規模拡大及び将来的な賃金水準向上のため、企業価値が毀損していない健全な売り手事業者を掘り起こし、より前向きなM&Aが促進されるように事業承継WGメンバーと連携することが求められる。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

県内事業者の99.9%が中小企業者であり、そのうちの87%が小規模事業者であるため、生産性と賃金水準が低く、経営者の交代も進んでいない状況である。このため、M&Aを活用して企業規模の拡大を図るとともに、経営者の若返りを推進することが急務である。当事業は令和2年度に開始した後、コロナ禍においても一定の申請があり、県内企業の状況を考えると潜在的なニーズが大きいことも予想されるため、事業の効果の判定方法を検討しつつ、事業継続を進める必要がある。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	① 経営資源の融合と事業承継の促進			
事業名	事業承継推進サポート事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県経済の発展に極めて重要な役割を担っている中小企業の多くが経営者の高齢化に直面しているが、必ずしも世代交代が円滑に行われていないため、雇用の確保や、貴重な経営資源である優れた技術等を承継するための後継者の確保及び円滑な事業承継が課題となっていることから、計画的な事業承継を行えるよう、県内の環境整備を進める。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	事業承継ワーキンググループ活動事業	県、金融機関、商工団体等で組織する事業承継ワーキンググループ会議において、研修や情報交換を実施し、事業承継支援の向上を図る。	126	0	
2	事業承継マッチング支援事業	県外在住者が後継者不在企業とのマッチングのための来秋費用を補助する。	131	28	
3	事業承継サポート事業	事業承継サポート推進員を秋田商工会議所内に設置し、事業承継ニーズの掘り起こしを行う。	6,903	6,449	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			7,160	6,477	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			7,160	6,477	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	事業承継サポート推進員による相談受付企業数(件)【業績指標】									
指標式	事業承継サポート推進員が中小企業から事業承継に関する相談を受け付けた数									
出典	事業承継サポート推進員設置団体からの実績報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					120	120	120	216	216	216
実績b					158	293	224			
b/a					131.7%	244.2%	186.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	経営者の高齢化と後継者不足は県内中小企業が抱える深刻な問題であり、中小企業が有する優れた技術等の貴重な経営資源が計画的に承継されるよう、環境整備を行うことは妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	国の機関である秋田県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、県として支援すべき分野に限定した予算としている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

経営者の平均年齢が高止まりしている本県では、事業承継支援へのニーズは今後更に増大する事が予見される。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

秋田県の社長平均年齢と後継者不在率は全国水準から見ても高く、県内中小企業の事業承継を支援することが、県内産業の持続的な発展と雇用の維持のために必要である。国の施策においても事業承継支援は拡充されており、県としても国の施策と協調しながら課題解決に向け、事業を推進していく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	① 経営資源の融合と事業承継の促進			
事業名	商工団体組織活動強化事業	事業年度	S36	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

消費者ニーズや商慣行の変化、大規模店舗進出による商店街の衰退等で、地域商工業者を取り巻く環境は大きく変化しており、商工業者への指導や情報提供も多様化していることから、各商工団体を助成し、経営指導員による経営改善普及事業や中小企業団体育成指導の実施体制の整備することで、本県経済活性化を図ることが目的である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中央会補助金	中央会の事業費、指導員等の設置費及び活動費への補助	130,188	130,266	
2	商工会等補助金	商工会および商工会連合会の事業費、経営指導員等の設置費及び活動費への補助	1,204,285	1,207,925	
3	商工会議所補助金	商工会議所の事業費、経営指導員の設置費及び活動費への補助	304,986	304,998	
4	商工団体組織検討事業	商工団体のあり方検討会に要する旅費等	123	31	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			左の説明		
国庫補助金			1,639,582	1,643,220	0
県債					
その他					
一般財源			1,639,582	1,643,220	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	商工会の経営指導員の小規模事業者に対する指導割合(%)【業績指標】									
指標式	経営指導員の巡回指導の実指導企業数÷小規模事業者数×100(%)									
出典	商工会等補助金実績報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
実績b	77.0	80.0	82.0	77.0	61.0	63.9	67.7			
b/a	110.0%	114.3%	117.1%	110.0%	87.1%	91.3%	96.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	小規模事業者の経営環境は依然として厳しいことから、経営革新や企業体質の強化を図るとともに、時世に沿った支援を行う必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	相談支援業務に充てる人的資源の確保のため、県提出資料を簡素化し、事務負担を軽減を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

経営指導に係る事業費及び事務費については、効率化やシステム化によるコスト削減を図っているが、補助事業費の大部分が経営指導員等に係る人件費であるため、全体としてはコスト削減の効果が限定的となっている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

各商工団体の事業内容や組織運営等を精査し、より効率的な組織体制の確立を図っていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	② デジタル技術の活用の促進			
事業名	DX加速化プロジェクト形成事業	事業年度	R3 R5	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	
チーム名	デジタルイノベーション戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

実証プロジェクトの創出や形成を通じて、製造業や小売業等の幅広い産業分野の競争力強化や地域課題の解決につながるDXの先行事例を創出する。また、県内ICT企業が中心的な役割を担い、自発的にプロジェクトを作り上げるスキルを獲得し、DX推進の先導役を果たしていくことを目指す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	共創プラットフォーム運営事業	意見交換会等の開催による案件の創出から、定期的な進捗管理、技術的なアドバイス等のプロジェクト運営を外部に業務委託する。	3,608	3,987	
2	DXプロジェクト実証事業	創出されたプロジェクトによりモデル化された取組については、課題抽出及び実現可能性等を評価するため、県から試作/実証を委託する。	15,000	19,970	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			18,608	23,957	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生推進交付金		9,280	11,928	
県債					
その他					
一般財源			9,328	12,029	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	プロジェクト創出数(件)【業績指標】									
指標式	プロジェクト創出数									
出典	毎年のプロジェクト数のカウント(デジタルイノベーション戦略室調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a						3	3	3		
実績b						3	3			
b/a						100.0%	100.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	人口減少の中でも経済規模を維持、拡大していくためには、デジタル化やDXを推進し、県内産業の競争力や地域課題の解決を図るべきである。県内産業にデジタル化・DXを普及するため、先行事例となるDXプロジェクトを当事業により創出することが必要である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	共創プラットフォームの運営による定期的な進捗確認等を実施したことにより、限られた予算の中で移住交流メタバース、観光向け音の拡張現実コンテンツ、県立美術館メタバース等6件(継続を含む)のプロジェクトの創出が図られた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

支援期間が終了した実証プロジェクトのうち、事業化や異分野への展開に至らなかった実証プロジェクトがある。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

新規の実証プロジェクトの件数を3件から2件に絞り込み、地域課題等にマッチし、事業化や異分野への展開の可能性が高いプロジェクトの創出に努める。事業化や異分野への展開に至っていない実証プロジェクトについては、事業主体の意向を確認しながらフォローを継続する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	② デジタル技術の活用の促進			
事業名	DX普及啓発・促進事業	事業年度	R3 R5	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	
チーム名	デジタルイノベーション戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内産業の生産性向上及び競争力の強化を図るため、県内産業に対してIoTやAI等の導入を進め、その普及率を高める。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	先進技術等情報発信事業	県内企業等のデジタル化やDXを推進するため、IoTやAI等の先進技術活用に関するセミナー等を開催する。	0	210	
2	DX推進ポータルサイト運営事業	デジタル技術の活用事例や導入支援制度の最新情報等を発信するとともに、県内企業と県内ICT企業のマッチングを支援する専用サイトを運営する。	0	363	
3	デジタル技術活用シーズ・ニーズマッチング事業	デジタル技術の活用に関する相談会等の開催や、事業者の個別ニーズに応じた伴走型のサポートを行うほか、デジタル化に取り組む事業者に対して助成する。	0	1,452	
4	県内事業者のデジタル技術活用実態調査事業	県内企業のデジタル技術の活用状況を把握するとともに、活用促進に向けた課題等を分析し、今後の取組の見直し等を検討するためのアンケート調査を実施する。	0	1,709	
5	県内産業デジタル化推進事業	県内事業者のデジタル技術の活用を促進するため、DX推進ポータルサイトを軸に、業界毎の多様なニーズに応えるための支援を行う。	4,526	0	
その他合計(2件)			10,581	0	
財源内訳		左の説明	15,107	3,734	0
国庫補助金	地方創生推進交付金、地方創生臨時交付金		5,523	3,678	
県債					
その他					
一般財源			9,584	56	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	IoT等先進技術等導入企業の割合(%)【成果指標】									
指標式	IoT等先進技術等導入済企業/アンケート回答企業数×100									
出典	あきた工業会加入企業を対象としたアンケート									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					22.0	25.0	29.0	33.0	38.0	43.0
実績b					27.0	29.0	33.0			
b/a					122.7%	116.0%	113.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	「令和4年度県内事業者のデジタル技術活用実態調査」によると、売上拡大やコスト削減等の経営課題の解決手段としてデジタル技術を活用している事業者はまだ少ない。その理由として導入効果が見えにくいという声が挙がっていることから、取組事例の紹介や事業者ごとのニーズに応じた伴走型支援等によりこれらの懸念を解消し、デジタル技術の普及啓発・導入促進を図る事業が必要である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	DX推進ポータルサイトでは、将来的な自走化(外部機関による運営)を見据え、広告収入などの運営費の収益化に取り組むなど事業費の縮減等を講じている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

デジタル技術に関するセミナーなどの一般的な普及啓発の取組は、様々な機関等で実施していることに加え、より具体的な情報を求める要望が多い。

(2) 今後の対応方針

セミナー形式による普及啓発手法を見直し、デジタル技術を活用した好事例について、共通の業務や課題を抱える業界内での横展開を促すことで、業界全体のデジタル化につなげる取組を行う。また、先進技術の活用に関して、異業種の企業グループの連携による調査・実証等を支援し、横展開することで、デジタル化がより実践的な段階に進むことをねらいとする。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	③ 産学官連携による研究開発の推進			
事業名	技術イノベーション創出・活用促進事業	事業年度	R3 R5	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	産学官連携チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県は東京圏に比較し、「労働生産性」や「県内就業率」が低く、「県民所得」の水準が低いことから、コロナ禍に必要とされる新たな製品やサービスの開発・実用化に向け、県内大学等のシーズや知見を活用した研究開発や実証等を支援し、県の産業競争力向上や研究開発人材の育成を図ることを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産学官連携チャレンジ促進事	県内大学等有するシーズや知見のブラッシュアップに加え、女性・若手研究者によるイノベーション創造に向けたテーマなど、技術にこだわらず幅広く募集し支援する。	3,500	3,257	
2	産学官連携ブースター事業	新たなビジネスの創出等に向けて、産学官が連携して行うスタートアップや新事業の社会実装に向けた技術改良のテーマなどを募集し支援する。	6,000	9,000	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			9,500	12,257	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			9,500	12,257	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規に共同研究に参画する企業数(社)【成果指標】									
指標式	県内大学、公設試験場等との共同研究に参画する企業数(年度毎)									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					56	57	58	59		
実績b					48	74	61			
b/a					85.7%	129.8%	105.2%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	外部研究資金獲得件数(件)【成果指標】									
指標式	県内大学、公設試験場等における外部研究資金獲得件数(年度毎)									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					558	560	562	564		
実績b					563	569	546			
b/a					100.9%	101.6%	97.2%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本事業は、基礎段階の研究における資金等の支援を行うとともに、国等の大型競争的資金の応募においては産学官連携体制が必須であったり、採択にあつては過去の実績の有無が大きな影響を与えたりするため、最初のステップ(資金・体制づくり・実績づくり)として、県の支援が不可欠である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企画提案競技で厳正な審査を行い、産業上の有用性や事業目的を達成できる可能性の高いテーマを採択した。また採択後は、テーマの進捗状況を適宜確認して、計画通りに事業を遂行できるよう状況に応じたアドバイス等を行った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>新型コロナウイルス感染症拡大以降の社会情勢の変化に柔軟に対応するため、幅広い分野での研究・開発の支援や新たなビジネスの創出等に向けた取り組みの重要性が増しているが、地方の大学・企業の研究費は充分ではない。</p>

(2) 今後の対応方針

<p>県内企業の高付加価値化、県内就業率の向上等を目指し、生産額の拡大やコスト削減につながるイノベーションの創造、変革の時代に対応した新たな製品・サービスの開発・実用化など、産学官が連携して行う取組を競争的資金の提供により支援する。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	③ 産学官連携による研究開発の促進			
事業名	産学官連携イノベーション創出事業	事業年度	H23 R7	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	産学官連携チーム			

1 事業実施の背景及び目的

イノベーションを創出するため産学官が従来の組織や分野の垣根を越えて連携し、ネットワークを構築することが必要となっており、大学等の研究シーズと県内企業ニーズのマッチングによる事業化・実用化を促進し、県内企業の人材育成と研究開発力の向上を図ることで、秋田発の新技术・新商品開発を生み出す活動を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産学官連携イノベーション創出事業	県内の産業界、大学等の研究機関、公設試験研究機関、産業支援機関等からなる全県域のネットワークを構築し、互いの交流や情報共有により、産学官連携を推進す	6,749	6,400	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			6,749	6,400	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,749	6,400	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新規に共同研究に参画する企業数(社)【業績指標】									
指標式	共同研究に参画したことのある企業数の平成19年度からの累計(社)									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	496	536	576	616	670	710	750	790	830	870
実績b	555	601	657	713	942	980	1,077			
b/a	111.9%	112.1%	114.1%	115.7%	140.6%	138.0%	143.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	国等の競争的研究資金の獲得件数(件)【業績指標】									
指標式	県内大学等における国等の競争的研究資金の獲得件数(平成19年度からの累計)									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	554	560	566	572	578	584	590	596	602	608
実績b	542	524	555	558	556	569	546			
b/a	97.8%	93.6%	98.1%	97.6%	96.2%	97.4%	92.5%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内企業は大学研究機関等の研究シーズの収集が、また、大学研究機関等は企業ニーズの収集が困難なため、秋田産学官ネットワークの専任コーディネータが両者の情報を収集し、マッチングやプロジェクトの支援を行う。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	オンライン形式により、講演料と旅費が不要となる国立研究開発法人の著名研究者からの基調講演と県内大学等の研究シーズ紹介を組み合わせた講演会を2回開催し、前年の2倍の参加者があった(前年度1回開催)。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内大学等における産学官連携のコーディネート活動は、各々の所属機関の研究者の研究シーズをPRし、県内企業等からの問い合わせがあってから支援を行う仕組みとなっている。しかし、県内大学等では県内企業ニーズや他の研究機関の研究者の情報収集を積極的に行っていないため、県内大学等と県内企業とのマッチング機会は十分ではない。

(2) 今後の対応方針

産学官連携による研究開発を推進するためには、県内大学等の研究者と県内企業とのマッチング機会を増やす必要があり、そのためには両者の情報収集やマッチング支援、また、両者が交流する場の提供が重要である。そこで、県内大学等の研究機関、商工団体、地域工業会、産業支援機関や金融機関からなる秋田産学官ネットワークを運営し、県内の産学官連携関係者による交流の場を提供するとともに、研究者・企業を訪問してシーズ・ニーズを収集し、両者のマッチングを行う専任のコーディネータを配置し、全県のコーディネート活動担当者と連携しながら研究開発から商品化まで支援していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	③ 産学官連携による研究開発の推進			
事業名	産業デザイン活用促進事業	事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	地域産業活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

平成6年度末に廃止した県工業技術センターのデザインに関する助言・指導等業務を引き継ぐため、新たに「あきた産業デザイン支援センター」を設置し、伝統的工艺品産地をはじめ、産業デザイン、商品開発、マーケティング等の課題を抱えている県内製造業者等に対して専門的な助言及び指導を行うとともに、地域に根ざした産業の育成及び強化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産業デザイン活用促進事業	県内製造業等を対象に、産業デザイン、商品開発、マーケティング等についての専門的指導及び助言を行う。	7,548	7,253	
2	デザイン高付加価値ものづくり支援事業	マーケティングイノベーションに向けた顧客開拓の新規手法開発支援や顧客ニーズの理解促進に向けた取組を行う。	0	918	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	7,548	8,171	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			7,548	8,171	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	相談及び企業訪問件数(件)【業績指標】									
指標式	相談及び企業訪問件数									
出典	産業デザイン活用促進事業実績報告書									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	180	190	200	300	300	420	450	450	450	450
実績b	490	603	354	377	404	525	268			
b/a	272.2%	317.4%	177.0%	125.7%	134.7%	125.0%	59.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	イベント出展、メディア露出、SNSなどによる企業の露出機会数(回)【業績指標】									
指標式	イベント出展、メディア露出、SNSなどによる企業の露出機会数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							15	0	0	
実績b							118			
b/a							786.7%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内の製造事業者が有する自社製品の付加価値化を図るため、産業デザインを活用した「企画力」及び「伝達力」をより強化し、商品開発・マーケティング等を行う必要がある。製造事業者に対する専門的な助言・指導、デザイン事業者とのマッチング、セミナー等により啓発事業を行う「あきた産業デザイン支援センター」は、県内のものづくり産業の発展に欠かせない役割を担っている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	多くの来場者を見込める第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会(R4.11.17~20)を絶好の機会として捉え、上半期から全国大会までにセミナー及びシンポジウムを複数回にわたって開催しているものの、これらの企画立案や準備等に多くの時間と労力を要したことから、産業デザインにかかる相談及び企業訪問件数が前年を下回っている(指標Iのみの判定)。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

各種統計調査によると、県内製造業の付加価値額は全国最下位層に位置しており、付加価値の高い「売れる商品づくり」を目指す経営戦略として、産業デザインの導入が一つの課題となっている。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

「あきた産業デザイン支援センター」への相談案件数は増加傾向にあり、産業デザインに対する企業意識の高まりが見られる。県内の製造業者が指示どおりの生産を行う単純下請体制から技術・生産方式を含めた提案型下請体制へ変化するとともに、自社製品を有し付加価値を高めるために、より一層、産業デザインの視点を企業経営に取り入れていく必要がある。そのため、産業デザインの活用に向けた指導・助言や普及啓発活動を継続的に実施する。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	経営安定資金貸付事業	事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

経営安定資金は、経済情勢等の悪化により資金繰りに支障を来している県内中小企業者に対する円滑な資金供給を支援するものであり、地域に根差した中小企業者の産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	13,343,000	18,082,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	687,064	655,416	
3	損失補償	秋田県信用保証協会に対する損失補償	0	4,245	
4	利子助成費補助金	取扱金融機関に対する利子助成費補助金	2,240,709	2,593,682	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			16,270,773	21,335,343	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	35,154	
県債					
その他	貸付金元利収入、中小企業経営安定臨時対策基金		16,185,620	21,284,435	
一般財源			85,153	15,754	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経営安定資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	経営安定資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					400	400	400	400	400	400
実績b					15,737	2,902	625			
b/a					3934.3%	725.5%	156.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	新型コロナウイルス感染症の影響や、原油・原材料等の価格高騰により、経営に支障を来している県内中小企業が依然として多く、円滑な資金調達等に貢献している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

社会経済情勢等を踏まえ、県内中小企業者の資金需要に応じた制度の創設・改変等を行う必要がある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

経営に支障を来している県内中小企業者の資金需要に対する受け皿となっており、今後も国の経済対策や県内経済動向を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。 ゼロゼロ融資の返済開始のピークに向けては、関係機関に対し、借換制度「ウィズ・アフターコロナ枠」活用の周知徹底を図る。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	県単機械類貸与事業	事業年度	S46	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

目的は、中小企業者の設備導入に対する支援である。その背景として、県内企業の9割以上を占める中小企業においては、創業のため又は生産性向上等の経営基盤の強化を図るための設備投資を行う上で、資金調達が 대기업と比較して一般的に困難であり、希望する設備の導入が円滑に進まない状況がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	事業実施主体である(公財)あきた企業活性化センターに対し、貸与する設備の購入原資を無利子で貸し付け、同センターが審査及び設備貸与を行う。	1,114,652	780,816	
2	円滑化補助金	貸倒に備えるため、平成14年度末に廃止された機械類信用保険制度の代替措置として、貸倒債権を償却する際の財源の一部を補助する。	3,800	1,744	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			1,118,452	782,560	0
国庫補助金					
県債					
その他			1,114,652	780,816	
一般財源			3,800	1,744	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	投資効果割合(%)【業績指標】									
指標式	貸与設備利用状況調査票に投資効果ありと記入した企業数/回答企業数×100									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実績b	99.0	99.0	94.0	99.0	89.5	94.9	92.0			
b/a	99.0%	99.0%	94.0%	99.0%	89.5%	94.9%	92.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	コロナ禍及び原油・原材料等の価格高騰が続く中、県内産業の活性化と底上げを図るために、中小企業者の設備投資を支援していく必要があることから、事業実施は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	c	理由	中小企業者の設備投資を支援するものであることから、費用対効果で事業経済性の妥当性を判断できない。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

中小企業の資金需要については、業況や景気の動向など様々な要因に左右されること。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

令和3年度・令和4年度の制度利用実績は好調であり、貸与設備利用状況調査においても、9割以上の企業で設備導入効果が出ている状況である。そのため、制度を早急に改善する必要は無いものの、引き続き貸与機関である公益財団法人あきた企業活性化センターと連携し、設備投資に係る資金の調達が困難な中小企業者を支援していく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	新事業展開資金貸付事業	事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新事業展開資金は、信用力や経営基盤の弱い中小企業者が、新たな事業展開や市場進出等を目指す際や事業承継時に必要となる資金調達を支援するものであり、新たなリーディング産業の育成や地域に根差した伝統産業の振興など、産業経済基盤の再構築及び強化を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	2,237,000	2,497,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	30,251	12,983	
3	損失補償	秋田県信用保証協会に対する損失補償	0	93	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			2,267,251	2,510,076	0
国庫補助金					
県債					
その他			2,237,045	2,497,050	
一般財源			30,206	13,026	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	新事業展開資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	新事業展開資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					120	120	120	120	120	120
実績b					89	110	119			
b/a					74.2%	91.7%	99.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	信用力や経営基盤の弱い中小企業者が円滑に資金調達できるための支援であり、事業転換、創業、事業承継など多様な資金需要に不足が生じないように対応しており、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

社会経済情勢等の変化に伴い変化する県内中小企業者の資金需要への対応。		
------------------------------------	--	--

(2)今後の対応方針

金融機関や信用保証協会と連携し、県内中小企業者のニーズ把握に努め、必要に応じて融資制度の創設・改変等の見直しを行う。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	中小企業アグリサポート資金貸付事業	事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

中小企業による農林漁業分野への進出は、国の信用保証制度がなく、なかなか行われてこなかったことから、農業県である本県の強みや農業の6次産業化などの流れを受け、中小企業等が農林漁業分野での事業展開を行い、経営の多角化や企業力の強化を図るための金融支援として制度を創設したものである。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	33,000	38,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	308	158	
3	損失補償	秋田県信用保証協会に対する損失補償	0	0	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			33,308	38,158	0
左の説明					
	国庫補助金				
	県債				
	その他	貸付金元利収入	33,001	38,001	
	一般財源		307	157	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中小企業者の農業参入承諾件数(件)【業績指標】									
指標式	中小企業者の農業参入承諾件数(総承諾件数－中小企業者以外の承諾件数)									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					4	4	4	4	4	4
実績b					2	1	0			
b/a					50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	農林水産分野は、中小企業者が進出しようとした場合の資金調達手段が限られるため、県が関与する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

社会経済情勢等の変化に伴い変化する県内中小企業者の資金需要への対応。			
------------------------------------	--	--	--

(2) 今後の対応方針

金融機関や信用保証協会と連携し、県内中小企業者のニーズ把握に努め、必要に応じて融資制度の創設・改変等の見直しを行う。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	中小企業振興資金貸付事業	事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

中小企業振興資金は、信用力や財務基盤の脆弱な中小企業者へ経営に必要な資金を円滑に調達することができるよう支援するものであり、地域に根差した産業の振興及びリーディング産業の育成など、産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	取扱金融機関に対する預託金	5,086,000	7,081,000	
2	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	27,681	11,401	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳					
左の説明			5,113,681	7,092,401	0
国庫補助金					
県債					
その他			5,086,101	7,081,138	
一般財源			27,580	11,263	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中小企業振興資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	中小企業振興資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績b						246	310			
b/a					0.0%	24.6%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	信用力や経営基盤の脆弱な中小企業者の資金需要に不足が生じないよう対応しており、妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	B
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

社会経済情勢等の変化に伴い変化する県内中小企業者の資金需要への対応。			
------------------------------------	--	--	--

(2) 今後の対応方針

金融機関や信用保証協会と連携し、県内中小企業者のニーズ把握に努め、必要に応じて融資制度の創設・改変等の見直しを行う。			
--	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定			
----	--	--	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	中小企業組織融資資金貸付事業	事業年度	S55	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

中小企業組織融資資金は、信用力や経営基盤の脆弱な中小企業組合等に対する円滑な資金供給を図ることにより、中小企業組合及びその組合員の健全な発展と経営の安定を支援するものであるため、地域に根差した産業振興や産業集積など、産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	秋田県中小企業団体中央会に対する貸付金	250,000	250,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			250,000	250,000	0
左の説明					
	国庫補助金				
	県債				
	その他	貸付金元利収入			
	一般財源		250,000	250,000	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	中小企業組織融資資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	中小企業組織融資資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					20	20	20	20	20	20
実績b					10	11	11			
b/a					50.0%	55.0%	55.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	市中銀行からの資金調達が難しい中小企業組合や商店街の資金需要は毎年コンスタントに発生しており、その需要に不足がないよう対応しているため、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

主な貸付対象である中小企業組合や商店街を構成する小規模企業の先行きは不透明であり、実績は減少傾向にある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

本制度は市中銀行からの資金調達が難しい中小企業組合や商店街、及びその組合員を対象とした融資であり、毎年一定の需要があるため、商店街振興策やその他の産業振興策等を注視しながら、制度の適切な運用に努めていくとともに、県のホームページやパンフレット等により融資対象者への周知を図る。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	貸金水準向上資金貸付事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内中小企業の貸金水準を向上させるためには、他の中小企業をリードする中堅以上の企業の収益力を高める投資等を支援する融資制度が必要であるため、生産性の改善や規模拡大により、貸金水準向上に取り組む企業に対して、社債による長期安定的な資金調達を支援することを目的に、令和4年度本制度を新設した。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	保証料補助金	秋田県信用保証協会に対する保証料補助金	24,288	1,878	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			24,288	1,878	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			24,288	1,878	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	貸金水準向上資金利用件数(件)【業績指標】									
指標式	貸金水準向上資金利用件数									
出典	産業政策課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							10	10	10	10
実績b							33			
b/a							330.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	貸金水準向上という政策目的を実現するためには、実際に貸金水準の向上が可能な中堅以上の中小企業が取り組む、収益性を高める事業に必要な資金調達を支援する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

新しい融資制度であることから、県内企業に対して融資制度の周知・浸透を図る必要がある。また、制度利用企業に対しては、計画どおり貸金水準の向上が達成できるようフォローアップが必要である。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

県のホームページや取扱金融機関への周知強化に努めるとともに、本制度利用企業に対しては、貸金水準向上計画の実行状況を把握し、金融機関と連携しフォローアップを行う。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域産業を牽引する県内企業の育成			
事業名	ものづくり革新総合支援事業	事業年度	R4 R8	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	地域産業活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

各種統計調査によると、県内製造業の付加価値額や賃金水準はいずれも全国最下位層に位置しており、労働者分配率も全国と比較して高く、賃金の原資となる付加価値額が乏しい状況にある。積極的な生産性の改善や高単価製品の開発・製造を支援することで、付加価値額の更なる向上や創出を図り、賃金水準の向上を促す。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	ものづくり革新総合支援事業	付加価値額及び賃金水準の向上に資する取組に要する費用を助成する。	78,127	40,105	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	78,127	40,105	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域活性化対策基金	78,127	40,105	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経営革新計画承認加算件数率(%)【業績指標】									
指標式	経営革新計画承認加算累計件数÷補助事業採択累計件数×100(%)									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							40.0	40.0	40.0	40.0
実績b							23.5			
b/a							58.8%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	給与支給総額向上目標達成率(%)【成果指標】									
指標式	給与支給総額目標達成事業者累計数÷事業計画期間が終了した事業累計件数×100(%)									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌々年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							0.0	0.0	30.0	30.0
実績b							-	-		
b/a									0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和3年度経済センサス活動調査の結果によると、秋田県の従業者一人当たり付加価値額は8,869千円(都道府県で43位)で、依然として最下位層に位置しており、労働者分配率も全国と比して高いことが判明している。こうした中で、賃金の原資となる付加価値額の向上に向けて、当事業により支援していく必要性は依然として高い。
----	---	----	--

(判定基準)a:必要性が高い b:一定の必要性がある c:必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率が100.0%以上) b:一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業者の採択に際しては、外部審査委員を交えた採択審査委員会に諮ることとしているが、地域経済への波及効果や賃金水準向上への寄与等を審査項目として設けて審査を行い、交付する補助金額に見合う効果が期待される事業者を採択した。
----	---	----	---

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

エネルギー価格や物価が高騰しているなど、景気が不安定で先行き不透明感が強い状況下において、3~5年後の給与支給総額目標を具体的に設定することを忌避する事業者が多く、採択申請件数が伸び悩んだ。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

商工団体や金融機関を通じた事業者への周知を引き続き行ってほか、企業訪問の際や経営革新計画制度等別事業に相談に来た事業者にも周知するなど、積極的な掘り起しも図っていく。また、事業者からの意見を参考にしながら補助対象となる経費等を見直し、県内製造業の活性化を図っていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:有効性が高い(達成率が100.0%以上) b:一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c:有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a:効率性が高い b:一定の効率性がある c:効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	リーディングカンパニー創出応援事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	ものづくり戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で県内企業は疲弊しており、アフターコロナを見据えて、地域経済の更なる活力を生み出していくことが求められている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	伴走型リーディングカンパニー育成支援事業	成長戦略策定から生産性向上の取組まで一貫した伴走支援を実施するとともに、県内企業の上場への機運醸成等を図るためのセミナーを実施する。	5,340	2,948	
2	リーディングカンパニー創出支援事業	生産性の向上や企業価値の向上に資する取組に要する経費を助成する。	45,000	37,974	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			50,340	40,922	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			5,340	2,948	
一般財源			45,000	37,974	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	支援対象企業新規選定数(社)【業績指標】									
指標式	本事業による支援対象企業として新たに選定した企業の数进行計上									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							3	3	3	0
実績b							3			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内製造業の多くが生産性の向上のための行政支援として、「設備投資」や「設備更新」、「人材育成」への支援を求めている、補助金と伴走支援を合わせて実施していく必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業の周知に当たっては、県HPに記載するのみではなく、県の公式SNSを活用するなど、広報にかかる経費の削減を図った。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

採択企業においては、給与支給総額の増加などの成果が上がっているが、生産性向上や人材確保などの課題は継続している。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

引き続き、県内企業の生産性の向上や企業価値の向上に資する取組を促進していくため、令和5年度も3企業の採択を目指す。また、令和4年度採択企業も併せ、伴走支援を行うことにより、行政及び関係団体等の支援制度の最新情報を提供し、各企業の目標達成に必要な制度活用支援等により企業の成長を促進する。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	企業競争力強化事業	事業年度	H24	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	ものづくり戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

震災の影響によるサプライチェーンの見直しや海外調達へのシフト、国際競争の激化による受注悪化、自動車メーカーの東北での部品現地調達活発化という環境の変化の中で県内中小企業の出荷額を増加させるためには、付加価値生産性を向上させ、海外・県外企業に対する競争力を強化し、新規の受注を獲得する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	企業相談事業	企業が抱える高度で専門的な課題を解決するため、相談体制を整備し支援する。	2,120	1,286	
2	販路拡大支援事業	県内企業の販路開拓支援を通じて、経営の下支え及び体力の強化を図る。	20,602	20,596	
3	事業化プロデュース事業	研究開発コーディネーターを配置し、新事業の萌芽からその実現までの一連の企業活動を支援する。	16,173	14,074	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			38,895	35,956	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			19	14	
一般財源			38,876	35,942	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	企業訪問及び来庁対応による技術等相談件数(件)【業績指標】									
指標式	研究開発コーディネーターが企業訪問等により相談・指導等を行った企業数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					360	360	360	360	360	360
実績b					400	337	332			
b/a					111.1%	93.6%	92.2%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	訪問企業数(社)【業績指標】									
指標式	販路開拓アドバイザー等が発注情報等を得るために訪問した企業数									
出典	(公財)あきた企業活性化センターからの事業報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					800	800	800	800	800	800
実績b					543	529	710			
b/a					67.9%	66.1%	88.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	コロナ禍において、県内にはいまだ厳しい状況にある企業が多数あり、アフターコロナ対策を含め支援を継続する必要がある。なお、中小企業振興条例において、県は中小企業の経営基盤強化を図るため、相談及び支援体制の整備に必要な施策を講ずることとされており、国などによる他の企業支援施策も併せて活用しながら、県内企業の競争力の強化に取り組んでいく必要がある。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企業相談事業においては、新たに金融機関と連携することにより、これまで以上に県内企業に対して幅広く且つ効率的に事業周知を行うことができた。結果、コロナ禍において原油価格・物価高騰等により大きな影響を受けている一定数の県内企業の経営基盤の強化を図る取組を支援した。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国内需要の縮小や大企業の海外展開、新型コロナウイルス感染拡大や国際情勢の変化等により、県内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいものである。この現状を打破するためには、県内中小企業が従来の受け身の姿勢を脱却し、独自技術の獲得や独自性のある製品開発等によって付加価値生産性を高め競争力をつけることが求められる。

(2) 今後の対応方針

充実した企業相談体制や企業の体質強化へ向けた各種支援施策を備え、多面的な企業支援が可能である本事業については、今後も継続して実施していく必要がある。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	企業生産性向上事業	事業年度	H29	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	地域産業活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内の製造業は、下請型、部品加工型が多く、企業の競争力を高めて生産性向上を図るためには、発注企業から求められる品質、原価・費用、納期に応えられる工程を作り上げる必要がある。そこで、企業の生産性向上につながる取組を支援し、県全体として、労働生産性、付加価値生産性、売上総利益率の向上を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	企業生産性向上支援事業	県内企業の生産性を向上させ、発注企業から求められるQ・C・Dに応えられる工程を作り上げるための生産現場の改善指導等を行う。	6,014	5,406	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	6,014	5,406	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			6,014	5,406	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	改善支援企業数(社)【業績指標】									
指標式	本事業における改善支援企業数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a		30	30	30	30	30	30	30	30	30
実績b		30	24	32	16	22	44			
b/a		100.0%	80.0%	106.7%	53.3%	73.3%	146.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	企業の生産性向上・競争力強化につながる生産改善は、何よりも現場に即した作業工程の改善である。訪問企業の実情に合わせた外部アドバイザーによる助言・指導を行う本事業は、現場と課題に適切に対応した事業である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、外部アドバイザーによる企業訪問に制約が生じたものの、(公財)あきた企業活性化センター職員等による訪問、メールや電話等によるフォローアップにより支援するよう努めた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

外部環境の変化として、AIやIoT等を活用した第4次産業革命が進行しつつある一方で、生産年齢人口の減少や中小企業を中心とする人手不足が続いている状況であり、社内の限られた人員で生産性向上を図ることが課題である。		
---	--	--

(2)今後の対応方針

生産現場の改善(製造原価低減、生産リードタイムの短縮、仕掛かり在庫の削減等、経営陣や現場で働く人の意識改革)や経営課題に関する助言・指導など、訪問企業の実状に合わせた多面的な支援を今後も継続して実施する必要がある。外部アドバイザーの改善指導後に、(公財)あきた企業活性化センターの職員が行うフォローアップの回数を増やし、企業の改善活動を継続して支援する。		
---	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	④ 地域経済を牽引する県内企業の育成			
事業名	中小企業支援機関活動補助事業	事業年度	S56	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	ものづくり戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内における新たな事業の創出や、中小企業の経営基盤の強化を図るため、(公財)あきた企業活性化センターに対して支援することにより、総合的・専門的な企業支援をワンストップで行うことを目的とする。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	中小企業活動費補助金	中小企業等の経営課題の解決に資するため、中小企業支援機関である(公財)あきた企業活性化センターの活動費を補助する。	197,539	198,573	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	197,539	198,573	0
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			197,539	198,573	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	相談件数(件)【業績指標】									
指標式	(公財)あきた企業活性化センターに対して行われた経営や知的財産等に関する相談件数									
出典	(公財)あきた企業活性化センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	5,500	5,500	6,200	6,200	6,200	6,200	7,400	7,400	7,400	7,400
実績b	7,398	8,095	7,402	7,120	8,389	9,732	11,351			
b/a	134.5%	147.2%	119.4%	114.8%	135.3%	157.0%	153.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	顧客満足度指数(-)【成果指標】									
指標式	(満足度×評価者数)の総和÷全評価者数(満足度の5段階評価を100(最高)/75/50/25/0で数値化)									
出典	(公財)あきた企業活性化センター アンケート調査結果									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
実績b	82	81	80	83	80	78	83			
b/a	102.5%	101.3%	100.0%	103.8%	100.0%	97.5%	103.8%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内中小企業の様々な経営課題に対し、総合的・専門的な支援を行うことは、新事業の創出や競争力の向上等に有効であり、これらは相談者や企業を通じて把握したニーズとも合致している。 新事業の創出や競争力の向上等に向けて、県内中小企業の様々な経営課題に対して総合的・専門的な支援を行うことが相談者や企業から求められており、必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	(公財)あきた企業活性化センターの経常的経費である本補助金についても、旅費・需用費・役務費等について必要最低限の経費を計上することにより、物価高騰による光熱水費を除き、前年度以下の予算額での効率的な運営に努めている。
----	---	----	--

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	A
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

経済活動の国際化及び情報化の進展による競争の激化、国際情勢の変化による原材料価格の高騰など、県内企業の置かれた環境は厳しさを増しており、状況の変化に対応した支援が求められている。

(2) 今後の対応方針

(公財)あきた企業活性化センターが行った令和4年度の顧客満足度調査では、販路開拓・拡大(19.8%)、助言・経営相談(13.4%)、設備投資(12.8%)などの支援が望まれており、回答者の44.0%が情報提供の充実を、30.3%がフォローアップの充実を求めているため、こうした県内企業のニーズに応えた更なる支援の充実を図っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑤ アジア等との貿易の促進			
事業名	海外展開・交流支援事業	事業年度	H26	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	
チーム名	貿易・流通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人口減少等により国内市場が縮小していくことを踏まえ、海外での販路拡大を目指す県内企業が増加しているものの、ノウハウの不足や初期段階での経済的負担が大きな障害となっているため、県内の貿易支援機関と連携しながら適切な支援策を提供していく必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	海外展開支援ネットワーク事業	貿易支援機関の連携強化を図り、一体となって海外展開に取り組む県内企業を支援する。	103	0	
2	秋田県貿易促進協会支援事業	秋田県貿易促進協会が実施する貿易普及啓発及び貿易拡大促進事業等に対して助成する。	8,169	8,369	
3	県内企業輸出促進応援事業	海外展開しようとする県内企業の展示会、商談会及び電子商取引等の取組を支援する	13,420	13,497	
4	東アジア経済交流事業	環日本海交流推進協議会の活動経費の一部を負担するほか、タイに設置した連絡デスクにおいて東南アジアにおける県内企業の海外展開を支援する。	5,182	3,076	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			26,874	24,942	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			26,874	24,942	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	貿易支援機関(県を含む)の海外展開支援件数(件)【業績指標】									
指標式	各支援機関の対象事業の支援件数の合計									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							28	31	34	37
実績b			20	30	34	32	34			
b/a							121.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア(%)【成果指標】									
指標式	秋田港のコンテナ貨物取扱量(TEU、暦年)÷東北6港の取扱量合計×100									
出典	各県ウェブサイト及び担当課聞き取りにより確認(速報値)									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							19.5	20.0	20.5	21.0
実績b				20.2	20.0	19.0	20.2			
b/a							103.4%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	海外展開に取り組む県内企業は一定程度存在するが、国内取引よりもリスクがあるため、行政による初期費用の負担軽減や貿易支援機関による一貫支援等が必要であり、妥当である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田県貿易促進協会支援事業等において、コストに対しての効果が大きくなるように事業内容の精査や各支援機関の支援内容の重複の排除等を行っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

課題	県内企業の海外展開は、県経済の活性化を図る上での重要な手法の一つであるが、海外展開を実行するためには新たな投資やノウハウの習得等が必要であり、大きなリスクを伴うものである。また、新型コロナウイルス感染症による経済活動の縮小や原材料価格、エネルギー価格の高騰により県内企業の海外展開意欲の低減が懸念されている。
----	--

(2) 今後の対応方針

対応方針	県をはじめとした貿易支援機関による県内企業の海外展開活動を引き続き支援していくが、支援内容を多様化し、コロナ禍で定着したオンライン商談や越境ECなどの取組に対して支援を継続する他、具体的なアクションに至る前の計画づくりや市場調査に対する支援を行うことで海外展開を目指す企業の裾野を広げていく。
------	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

課題	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑤ アジア等との貿易の促進			
事業名	環日本海物流ネットワーク構築推進事業	事業年度	H21	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	
チーム名	貿易・流通チーム			

1 事業実施の背景及び目的

グローバルなサプライチェーンの中で企業活動を行う県内企業の輸出入の窓口である秋田港の貿易航路の維持・拡充、利便性の確保のためには航路を支えるコンテナ取扱量の維持・拡大を図る必要がある。また、物流の2024年を見据え、県内経済を支える物流網の維持に向けた取組を進める必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業	荷主などから要望の強い韓国・中国航路の維持拡充のため、船社に対する要請等を行うほか、新規航路を開設した船社に対し入港経費の一部を助成する。	2,705	1,664	
2	秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業	新規利用荷主及び継続利用荷主への助成により、コンテナ貨物取扱量の増加を図る。	26,456	17,247	
3	物流連携推進事業	秋田の物流の将来を多様な輸送モードで考える協議会を開催し、官民一体で物流の課題解決を図る。	537	152	
4	県内貨物自動車運送事業者エコタイヤ導入支援事業	燃料価格の高止まりを踏まえ、県内トラック運送事業者のエコタイヤの導入を推進することにより、燃費向上による経費削減及び温室効果ガスの削減を図る。	453,334	0	
5	燃料価格高騰に係るトラック運送事業者への緊急支援事業	燃料価格の急激な高騰に対し、県内トラック運送事業者が運送料金への価格転嫁などの必要な対策を進めるにあたり、当面の係増し燃料費の一部を緊急支援する。	0	175,686	
その他合計(件)					
財源内訳			483,032	194,749	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生臨時交付金		453,334	175,686	
県債					
その他					
一般財源			29,698	19,063	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	貿易支援機関(県を含む)の海外展開支援件数(件)【業績指標】									
指標式	各支援機関の対象事業の支援件数の合計									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							28	31	34	37
実績b			20	30	34	32	34			
b/a							121.4%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	東北管内における秋田港国際コンテナ貨物取扱量のシェア(%)【成果指標】									
指標式	秋田港のコンテナ貨物取扱量(TEU、暦年)÷東北6港の取扱量合計×100									
出典	各県ウェブサイト及び担当課聞き取りにより確認(速報値)									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							19.5	20.0	20.5	21.0
実績b				20.2	20.0	19.0	20.2			
b/a							103.4%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	重要なインフラであるコンテナ航路の維持のためには一定のコンテナ取扱量が必要であり、船社に対しての要請や荷主に対する奨励金及びポートセールスは必要不可欠なものである。特に、奨励金については競合となる東北各港、日本海沿岸の各港も同様に実施しており、競争上必要なものである。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	ポートセールスについては、県外の荷主候補企業に対し、オンラインでの面談を行う等、効率的に実施している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

令和元年度まではコンテナ取扱量は順調に増加し、50,000TEUを超えていたが、新型コロナウイルス感染症の影響による世界のサプライチェーンの混乱、韓国釜山港の混雑、コンテナ不足、運賃高騰やウッドショックの反動により秋田港の利用は減少しており、一部京浜港にシフトした荷主の回帰が進んでいない。

(2) 今後の対応方針

これまでの事業は継続するが、荷主企業の声を踏まえて内容を少しずつ変えていく。荷主奨励金について、当面はコンテナ量の増加でなく、大口荷主を中心とした現状維持を目指すこととし、継続荷主への陸送費の支援の他、モーダルシフトを見据えた内航フィーダー船での国内向け輸送についても支援を実施する。ポートセールスについて、港湾関連の物流サービス事業者からの情報集を踏まえて効率的に企業の選定を行うほか、トップセールスを織り交ぜたアプローチを行っていく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成			
事業名	シルバー人材センター連合事業	事業年度	H9	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課	
チーム名	就業支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

少子高齢化や県内企業の人手不足が続く中、高齢者が永年培ってきた技術や経験を活かし、多様な就業の場や地域に貢献する活動の場を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であり、センターの運営に対して支援することにより、高齢者の就業促進と、生きがいを持ちながら元気に活躍できる社会を実現する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	シルバー人材センター連合事業	高齢者向けの技能講習、職業紹介、県内各シルバー人材センターに対する支援・指導等を行う(公社)秋田県シルバー人材センター連合会へ運営費等を助成する。	8,000	8,500	
2					
3					
4					
5					
その他合計(件)					
財源内訳			8,000	8,500	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,000	8,500	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	シルバー人材センター登録会員数(人)【成果指標】									
指標式	シルバー人材センター登録会員数									
出典	秋田県シルバー人材センター連合会集計値									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874
実績b					7,206	6,990	6,929			
b/a					81.2%	78.8%	78.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	シルバー人材センター会員就業率(%)【成果指標】									
指標式	就業実人数/シルバー人材センター登録会員数×100									
出典	秋田県シルバー人材センター連合会集計値									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
実績b					81.7	82.2	80.1			
b/a					96.1%	96.7%	94.2%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	今後さらに高齢化が進むことが見込まれている本県において、多様な就業の場や地域に貢献する活動の場を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であり、シルバー人材センターの運営主体であるシルバー人材センター連合会の安定的・継続的な活動のため、本事業による運営補助は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	事業内容の見直しや東北各県の状況との比較・検討を行い、コスト削減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

多様な就業の場や地域に貢献する活動の場を提供するシルバー人材センターの安定的・継続的な運営により、高齢者の就業促進につなげる必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

労働力人口の減少が続く中で、高齢者に多様な就業の場等を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であることから、各センターへの支援・指導等を行う(公社)シルバー人材センター連合会に対する支援を行い、高齢者の就業促進を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成			
事業名	勤労者等生活安定支援資金	事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課	
チーム名	就業支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内企業の働き方改革の推進や人材の確保・定着につなげるため、育児・介護休業の取得や求職活動を安心して行えるセーフティネットを構築し、勤労者や離職者の生活の安定化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	勤労者等生活安定支援資金	育児・介護休業者や求職活動を行っている離職者の生活安定化を図るため、融資資金の貸付原資を金融機関に預託し、低利な資金を提供する。	6,200	2,300	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			6,200	2,300	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			6,200		
一般財源			0	2,300	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	育児休業の取得率(女性)(%)【成果指標】									
指標式	実際に育児休業を取得した人(女性)／育児休業を取得できる要件に該当した人(女性)									
出典	県「労働条件等実態調査」(対象:常用労働者数5人以上の民間事業所(抽出))									
把握時期	当該年度2月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					94.5	94.9	95.3	95.7	96.1	96.5
実績b					96.5	98.2	95.6			
b/a					102.1%	103.5%	100.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	育児休業の取得率(男性)(%)【成果指標】									
指標式	実際に育児休業を取得した人(男性)／育児休業を取得できる要件に該当した人(男性)									
出典	県「労働条件等実態調査」(対象:常用労働者数5人以上の民間事業所(抽出))									
把握時期	当該年度2月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					7.0	8.0	9.0	10.0	11.0	12.0
実績b					10.7	14.8	17.9			
b/a					152.9%	185.0%	198.9%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	生活資金を低利で融資することで、離職者の円滑な再就職への支援や、育児・介護休業者の収入面の不安解消のほか、企業の人材不足の解消や、安心して働ける環境づくりにもつながることから、こうしたセーフティネットが求められている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	貸付金については、融資状況を見ながら預託する額を決めており、効率的な事業の運営に努めている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

融資制度の利用者が少ないことから、育児・介護休業取得に伴う収入面の不安解消や円滑な再就職につなげるためにも、低利で融資を受けられるメリットをPRし、勤労者等の生活安定を図っていく必要がある。

(2) 今後の対応方針

勤労者等が安心して育児・介護休業の取得や求職活動ができるよう制度の周知に努めるとともに、低利な融資制度を通じて、生活の安定化を図るためのセーフティネットを維持し、働き方改革の推進や人材の確保・定着につなげていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成			
事業名	職業能力開発支援事業	事業年度	S33	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課	
チーム名	産業人材チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県立技術専門学校や民間教育訓練機関等において、地域や企業のニーズを捉えた職業訓練を提供することにより、就業に必要な技能や技術の習得を支援し、訓練生の就職促進と職場定着を図る。また、認定職業訓練実施団体及び秋田県職業能力開発協会への助成を通じて、中小企業等における産業人材の育成を促進し、地域産業の振興と雇用の安定を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	就業能力向上支援事業	離職者、障害者、若年者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を行う。	424,369	215,710	
2	職業訓練受講支援事業	特別な支援が必要な求職者に対し、職業訓練の受講を促進するため、訓練手当を支給する。	6,903	1,492	
3	職業能力開発校設備整備事業	技術専門学校が行う職業訓練に不可欠な消耗工具、機械設備の購入・リースのほか、訓練用器具の修繕及び検査等を行う。	44,896	44,362	
4	認定訓練事業費補助金	認定職業訓練実施団体(中小企業事業主、職業訓練法人等)が実施する職業訓練に要する経費の一部を助成する。	53,986	48,036	
5	職業能力開発協会補助事業	秋田県職業能力開発協会が実施する職業訓練指導員講習及び技能検定等に要する経費の一部を助成する。	45,243	45,052	
その他合計 (2 件)			37,445	9,369	
財源内訳			612,842	364,021	0
左の説明					
国庫補助金	離職者等再就職訓練事業委託費等		495,936	300,933	
県債					
その他	諸収入(労働保険被保険者負担分)		167	123	
一般財源			116,739	62,965	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	受講率(%)【成果指標】									
指標式	離職者等委託訓練、障害者委託訓練、若年者委託訓練、中高年齢者・パート希望者の委託訓練受講率(%)									
出典	事業実績報告書、職業訓練実施状況報告(月次報告)、定例業務統計報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					70.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
実績b					71.0	68.0	56.4			
b/a					101.4%	97.1%	80.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	就職率(%)【成果指標】									
指標式	離職者等委託訓練(うち、長期高度人材育成コース及び障害者訓練を除く)修了者の就職率(%)									
出典	事業実績報告書、職業訓練実施状況報告(月次報告)、定例業務統計報告									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0
実績b					70.2	74.2	61.5			
b/a					93.6%	98.9%	82.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	本県の有効求人倍率は1.33倍(令和5年3月)と高水準で推移しているものの、地域や業種によっては求人と求職のミスマッチが生じており、深刻な人手不足が課題となっている。本県の持続的な成長・発展のためには、産業を支える人材の育成強化が必要であり、職業能力開発施策の充実が求められている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託事業者採択時の審査において、経費の評価も行い、コスト削減に努めている。また、訓練実施後に訓練内容の見直しを行うほか、離職者再就職訓練事業推進員による訓練ニーズの把握や情報収集により、効率的な訓練の実施に努めている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

企業が求める人材の多様化・高度化に対応した技能・技術の習得が求められる一方で、若年者のものづくり離れや技能離れが進んでおり、若年技能者の不足や熟練技能者の後継者育成が課題となっている。
--

(2) 今後の対応方針

技術専門学校等での在職者を対象とした職業訓練の実施により、デジタル技術など新たな知識やスキルの習得を後押しし、技能者の育成を図るとともに、職業訓練の充実のほか、求職者への給付金の支給を通じて職業訓練の受講を促し、即戦力となる人材の育成を図っていく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成			
事業名	人材確保・定着推進事業	事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課	
チーム名	就業支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

人材不足による経済活動の停滞が、今後の本県経済の維持・発展に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、社内人材の育成や、女性等の多様な人材の確保、働きやすい職場環境づくりに向けた支援などにより、県内企業の人材確保・定着に向けた取組を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	人材投資促進事業	企業の人材投資に向けた取組を加速するため、従業員のキャリアアップ等の人材育成に向けた取組のほか、在職者等の学び直しを支援する。	36,786	13,485	
2	キャリア応援事業	求職者や高校生等に対し、ワンストップサービスによる相談対応やキャリアコンサルティング等を行う、あきた就職活動支援センターの運営を行う。	30,547	30,667	
3	魅力ある職場づくりステップアップ支援事業	働きやすい魅力的な職場環境づくりを促進するため、多様な働き方の導入や従業員の学び直しの機会の提供等に向けた支援を行う。	17,000	7,671	
4	女性の新規就業支援事業	結婚や出産等により離職した女性の就業を促進するため、就職についての意識啓発や、受入企業の意識啓発、マッチング支援等を行う。	12,079	12,020	
5	採用力拡大事業	人材確保に向けた県内企業の主体的な取組を促進するため、効果的な採用手法や自社の魅力発信等に向けた支援を行う。	7,485	0	
その他合計 (3 件)			4,878	0	
財源内訳		左の説明	108,775	63,843	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金等		20,617	19,962	
県債					
その他					
一般財源			88,158	43,881	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	高校生の県内民間事業所就職率(%)【成果指標】									
指標式	県内高校生の県内民間事業所就職者数/県内高校生就職者数×100									
出典	秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」									
把握時期	翌年度8月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					70.0	71.0	75.5	77.0	78.5	80.0
実績b					75.0	80.0				
b/a					107.1%	112.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	本事業により新規就業が実現した女性の数(人)【成果指標】									
指標式	本事業により新規就業が実現した女性の数									
出典	雇用労働政策課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					70	95	120	145	175	
実績b					73	96	81			
b/a					104.3%	101.1%	67.5%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	有効求人倍率は高水準を維持しており、県内企業の人材不足は深刻であることから、こうした課題に対応して、人材育成や働きやすい職場環境づくり、多様な人材の労働参加の促進、企業イメージ・魅力発信の向上などの取組が求められている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	委託事業において、事業者との打合せをオンラインによる対応としたほか、事業の周知等について、関係機関の持つ媒体等を活用するなど、効率的な事業の実施に務めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子高齢化の進行や若者の流出により、生産年齢人口が減少する中で、企業の経営維持・発展に欠かすことができない人材の獲得に多くの企業が取り組んでいるが、その確保に結びついていない状況にある。

(2) 今後の対応方針

企業等の魅力ある職場づくりや魅力発信に向けた取組を後押しするとともに、リスクリング機会の提供など人への投資を進めることにより、人材確保や成長分野等への労働移動を促進していく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成			
事業名	技術コネクターループ強化事業	事業年度	R元 R5	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業技術センター	
チーム名	企画事業部			

1 事業実施の背景及び目的

中小企業においても、優れた技術・ノウハウを有する他の企業等との連携活動が重要になってきていることから、産業技術センターが人や技術・設備を提供し、県内企業間を繋ぐハブの役割を果たすことによって、企業間連携を促進し、新たな企業価値を創出する。その結果、事業化数や受注数の増加につなげる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	技術コネクターループ強化事業	産業技術センターが人や技術・設備を提供し、県内企業間を繋ぐハブの役割を果たすことによって、企業間連携を推進し、新たな企業価値を創出する。	9,111	3,179	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	9,111	3,179	
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			9,111	3,179	

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	企業間連携に対する支援数(件)【業績指標】									
指標式	複数(2社以上)の企業が参加した共同研究の累計契約数									
出典	産業技術センター調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a				2	3	4	5	6		
実績b				4	5	11	13			
b/a				200.0%	166.7%	275.0%	260.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	AIやIoTなど次々と新技術が現れ、それらを組み合わせた製品作りが必須となっているが、一企業で幅広い分野をカバーすることは難しいため、企業間連携により不足する技術力を補おうとする本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企業訪問の効率化を図るために、県外での展示会に出展し、研究成果のPRを行った結果、個別の企業訪問をせずとも、来場した企業から共同研究に繋がるような具体的な問い合わせが複数あり、県内企業も結びつけるハブの役割を果たすことができた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

コロナ禍において、企業訪問等の活動が制限されたこともあったが、指標として設定した複数(2社以上)の企業が参加した共同研究の累計契約数について目標件数を達成しているため、最終年度に向けての課題は特になく考えている。

(2) 今後の対応方針

企業側のニーズは工程改善、新製品開発、機能強化等多様であるが、産業技術センターが人や技術・設備、これまでに培った県外企業・研究機関とのコネクションを提供することで、企業間連携を促進し、個々の課題解決に取り組んでいく。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成			
事業名	産業基盤強化事業	事業年度	R3 R7	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業技術センター	
チーム名	企画事業部			

1 事業実施の背景及び目的

第4次産業革命に対応したIoT・AI・ロボットなどの先導的な研究開発とこれらの技術を担う県内企業の人材育成を図ることにより、コロナ禍に対応した工場のデジタル化及びリモート化の支援、アフターコロナを牽引する新技術の事業展開を促進し、本県産業の振興につなげる。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	次世代3Dものづくり加速 化促進事業	3次元設計技術者、ロボット操作技術者等の育成やフル カラー3D樹脂プリンタ等を用いた試作開発技術の向上を 支援する。	20,402	20,043	
2	5G等を用いた遠隔作業シ ステムの県内企業展開	ITとセンサを活用した遠隔作業による軽労化手法普及 のための技術構築やロボットによる遠隔操作の実証試験の 実施により、県内企業への技術導入支援を行う。	2,723	1,174	
3	素形材加工技術による生 産性向上・新商品開発支 援	難削材等の高能率加工技術、プラスチック成形技術、 レーザー熱処理技術等の素形材加工技術等の確立と人材 育成により県内企業へ技術移転を図る。	11,090	4,725	
4	電子光技術やシステム制 御技術による生産性向上・ 新商品開発支援	新規センサデバイスを用いた高性能光計測システムの実 用化、電界攪拌技術を用いた迅速検査システムの構築等 を行い、県内企業へ技術移転を図る。	4,416	3,018	
5	エネルギー技術の県内企 業展開	エネルギーの効率的利用に関する技術、熱マネーجم ント技術、ワイヤレス機器向け高周波応用技術を確立し、県 内企業へ技術移転を図る。	3,617	3,538	
その他合計(6件)			996	1,781	
財源内訳		左の説明	43,244	34,279	
国庫補助金					
県債					
その他		使用料及び手数料	750	749	
一般財源			42,494	33,530	

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	共同研究企業等の関連開発製品売上(千円)【業績指標】										
指標式	共同研究企業等の関連開発製品売上(千円)										
出典	産業技術センター調べ										
把握時期	翌年度4月										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a						1,500,000	1,800,000	2,100,000	2,500,000	3,000,000	
実績b						2,665,602	3,887,182				
b/a						177.7%	216.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名											
指標式											
出典											
把握時期											
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
目標a											
実績b											
b/a											

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	あらゆる分野において技術内容は年々高度化しており、中小企業内で基礎技術開発から全て行うには、資金的にも人材的にも難しくなっている。そこで、公設試験研究機関で研究されている技術シーズを利用することで、不足する技術を補い、製品開発を行っていく必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	IT分野については、フリーウェアの活用やソフトウェアの自作により、コスト削減に努めている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

特定の製品が売上全体を牽引しており、これを製造業全体での多くの製品の売上に貢献できるよう波及させることが課題である。
--

(2) 今後の対応方針

各企業の課題を解決する人事育成、製造現場におけるDX化、産業技術センターの研究シーズを活用した製品開発を本事業で推進することにより、高収益化を実現し、製造業全体の底上げを図る。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑥ 産業人材の確保・育成			
事業名	プロフェッショナル人材活用普及促進事業	事業年度	R2 R9	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	ものづくり戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

急速な人口減少・高齢化によって、県内企業における中堅人材や事業継承者の不在、慢性的な人手不足等が生じ、企業成長の停滞と、地域社会の活力維持が課題となっている。企業の成長戦略を具現化し、地域経済を盛り立てていくため、優れた経験やスキルを持つ都市部人材の、UJターンや副業・兼業人材としての獲得を支援する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業	成長戦略を実践する上で中核となる人材の獲得をサポートするプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、企業の人材面での経営基盤強化に向けた支援を行う。	45,227	47,821	
2	プロフェッショナル人材活用促進事業	企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、人材紹介事業者の仲介により、県内移住が伴う形で県外人材を雇用する場合、人材紹介手数料の一部を補助する。	3,000	2,500	
3	副業・兼業人材活用促進事業	企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、副業・兼業人材を受け入れる場合の経費の一部を補助するほか、普及啓発や情報発信を行う。	17,194	593	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			65,421	50,914	0
左の説明					
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金		39,240	33,739	
県債					
その他					
一般財源			26,181	17,175	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	経営者との相談件数(件)【業績指標】									
指標式	県内企業経営者とプロフェッショナル人材戦略拠点との相談件数									
出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					200	205	215			
実績b					238	233	257			
b/a					119.0%	113.7%	119.5%			

【指標Ⅱ】

指標名	副業・兼業を含む人材の成約(獲得)件数(件)【成果指標】									
指標式	プロフェッショナル人材戦略拠点を通じた人材の成約(獲得)件数									
出典	プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					47	50	55			
実績b					55	90	93			
b/a					117.0%	180.0%	169.1%			

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本事業は、販路拡大や新製品開発等「攻めの経営」を牽引する人材の獲得や副業・兼業による活用を支援するものであり、中堅人材や事業継承者の不在、慢性的な人手不足等の企業が抱える課題解決に適した事業である。成約件数が増加していることから、県内企業が経営課題を解決すべく人材面の強化を求めていることが窺えるため、ニーズに適した事業でもあるといえる。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	人材紹介事業者とプロフェッショナル人材戦略拠点とで連携協定を締結し、同事業者の経費負担による県内企業向けの副業・兼業人材活用普及啓発セミナーの共同開催や、同事業者が保有するウェブサイト上への特集ページ無償設置などを行ったことで、副業・兼業人材の成約件数が令和3年度の19件から令和4年度には53件まで増加した。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※ 前 回 の 考 察 結 果)	A
----	---	--	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

県内企業の課題解決にはデジタル技術の導入が有効である場合も多いが、ノウハウを持つ人材が不足しているため、思うような成果を上げられていない企業が多い現状である。

(2) 今後の対応方針

内閣府のデジタル田園都市国家構想においても、地域企業のDX推進のためのデジタル人材の地方への還流促進が求められていることから、デジタル人材活用支援の取組を積極的に行っていく。また、都市部に集中しており、かつ単価の高いデジタル人材の活用には、副業・兼業人材としての活用が有効であるため、県内企業への普及啓発や、県外人材向けの情報発信などの取組を一層強化していく。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化			
施策の方向性	⑦ 起業の促進と小規模企業の振興			
事業名	あきた起業促進事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	
チーム名	商業・創業支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

新規起業者の増加とその安定的な成長を通じて、新たな地域産業を創出し、地域経済の活性化と若年層を中心とした雇用の場を確保する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	起業家育成事業	起業意識の醸成や、起業に必要な基礎知識等の習得に向けたセミナー等を開催する商工団体等の取組を助成する。	3,150	3,150	
2	起業塾受講者等個別サポート事業	起業前または起業初期段階の者に対し、専門家等による個別サポートを行う商工団体等の取組を助成する。	1,800	1,768	
3	起業支援事業	起業に要する経費の一部を助成する。	6,182	4,740	
4	起業支援事業 (地域課題解決枠)	地域課題の解決に資する起業に要する経費の一部を助成する。	25,215	13,487	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	36,347	23,145	0
国庫補助金	地方創生推進交付金(デジタル田園都市国家構想推進交付金)		8,607	5,748	
県債					
その他					
一般財源			27,740	17,397	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	開業率(%)(成果指標)									
指標式	県内の開業率(雇用保険新規適用事業所数/前年度末現在の同事業所数)									
出典	秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	4.3	4.5	3.1	3.3	3.5	3.7	2.9	3.0	3.1	3.2
実績b	2.7	2.8	2.6	2.5	2.7	2.4	2.3			
b/a	62.8%	62.2%	83.9%	75.8%	77.1%	64.9%	79.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	本県の開業率は全国や東北各県に比して低い状況にあり、起業意識醸成から個別サポート、起業経費の支援など、起業から成長までを一連で支援し、地域経済の活性化や新規雇用創出につなげる必要がある。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	地域課題の解決に取り組む起業家に対する上限額の上乗せや、女性・若者の起業に対する評価加点など、県の目指す施策の方向性に合わせて制度を随時見直している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	一連の支援を通じた起業が増加しているものの、小規模な起業が多いため従業員の雇用に至っておらず、開業率の向上につながっていない。
----	---

(2) 今後の対応方針

理由	商工団体等と連携して起業後もフォローアップを続けることで、経営の安定化や新規雇用につなげ、開業率の向上を図る。また、起業による若者の県内定着に向けて、関係部局と連携して大学生やAターンを促進する取組を行う。
----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展			
施策の方向性	① 輸送機関連産業の振興			
事業名	航空機システム電動化研究・開発推進事業	事業年度	R2 R5	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課輸送機産業振興室	
チーム名	輸送機産業振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

世界的な脱炭素の流れを背景に、小型化・軽量化を実現する新世代(高効率)モーター等の電動化研究及び施設整備、また、これまでにないスピードで進む社会変革に対応できる思考・戦略を持つ人材の開発など、先進的取組を行う大学を支援することで、人材育成と将来の中核的産業の振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	産学官共同電動化システム研究開発事業	航空機システムの電動化に貢献する新世代モーター、応用機器、システム設計の研究開発、グローバルに活躍できる人材の育成等のための助成を行う。	314,635	286,593	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	314,635	286,593	0
国庫補助金	地方大学・地域産業創生交付金		195,821	181,578	
県債	航空機システム電動化研究・開発推進事業費		6,800	12,900	
その他					
一般財源			112,014	92,115	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出数(社)【成果指標】									
指標式	新世代モーター等、固有技術の研究開発成果により製品化・量産化段階に至った企業数(累計)									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					1	2	4	6		
実績b					0	0	0			
b/a					0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	研究開発に関連する企業における設計・開発技術者の増加数(人)【成果指標】									
指標式	産学官共同電動化システム研究開発事業の研究開発に関連する企業の設計・開発技術者の増加数(累計)									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					4	6	8	20		
実績b					22	24	28			
b/a					550.0%	400.0%	350.0%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	電動化分野の国内トップレベルの人材が参画しており、外部環境の変化に適時対応可能な体制を構築している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助先である秋田大学、秋田県立大学において、研究タスクのPDCAや効率的な予算執行を目的とした運営委員会を開催しており、成果が見込めない研究タスクについては、予算執行の見直しや研究中止を判断するなど、効率的な予算執行の体制を整えている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の ※回の ※結果 ※果)	A
----	---	---------------------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

指標 I として設定している「研究開発成果により製品化・量産化段階に至った企業数」については、いまだ実績がないことから、早期の製品化が必要である。

(2) 今後の対応方針

研究開発の出口戦略として、航空機分野以外の産業分野への波及展開も見据え、事業参画企業以外へのアプローチを強化し、研究成果の早期の実装を目指す。

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展			
施策の方向性	① 輸送機関連産業の振興			
事業名	電気自動車等普及促進事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課輸送機産業振興室	
チーム名	輸送機産業振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

電気自動車充電のための急速充電器の設置を促進することで、関連産業の振興とカーボンニュートラルの実現を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	電気自動車等充電インフラ導入支援事業	事業者に対し急速充電導入の支援を行う。	0	5,104	
2	県有地充電インフラ導入事業	県有施設に急速充電器を設置する。	2,324	0	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,324	5,104	0
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	5,104	
県債					
その他					
一般財源			2,324	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内での急速充電器設置基数(台)【成果指標】									
指標式	急速充電器補助金交付台数(次世代自動車振興センター)、輸送機産業振興室助成・設置台数(累計)									
出典	(一社)次世代自動車振興センター、輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							114	116	118	120
実績b					109	113	115			
b/a							100.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	世界的なカーボンニュートラルの流れにより、自動車分野におけるEVシフトが加速化している一方、充電インフラの整備は遅れており、国のグリーン成長戦略(2030年までに15万基の充電器を設置)実現のためには、事業者による設置促進に加え、本事業によって県有施設に急速充電器を県が設置することで、関連産業の振興とEV利用者の利便性向上を図る必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	急速充電器の購入・設置には、国の交付金を活用し予算の効率化を図った。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※回の参考結果)
----	---	-----------

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

本県のEV等普及率や設置した急速充電器のランニングコストの負担が、補助金申請件数に影響している。 ※本県の令和4年3月末時点での乗用車保有台数に占める次世代自動車(ハイブリッド、プラグインハイブリッド、電機、燃料)の割合は約16%		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

急速充電器の設置については、国費を活用し一般財団法人次世代自動車振興センターにおいて補助金の予算を増額させていることに加え、民間事業者において、急速充電器を自動車販売店や集合住宅、道の駅等に設置し収益を得るビジネスモデルが普及してきたことから、県による急速充電器購入・設置助成は終了し、更なるEVユーザーの利便性向上のため、空港等の県有施設に設置することとする。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※回の参考結果)
----	--	-----------

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展			
施策の方向性	① 輸送機関連産業の振興			
事業名	輸送機産業強化支援事業	事業年度	R2	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課輸送機産業振興室	
チーム名	輸送機産業振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

アジア圏を中心とした航空機新規機体数の増加、EVシフトを踏まえた自動車関連部品の拡大を背景に、輸送機関連企業の成長・拡大のためのQCD向上、ビジネスマッチング等の支援により、企業競争力の強化、輸送機関連製造品出荷額の増加を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	航空機産業強化支援事業	航空機産業への参入を目指す企業、取引拡大を考えている企業に対し、アドバイザーによる助言・技術指導を実施する。	1,232	1,060	
2	自動車産業強化支援事業	自動車産業への参入を目指す企業、取引拡大を考えている企業に対し、参入のための助言、ビジネスマッチング等の支援を実施する。	28,107	25,285	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			29,339	26,345	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			29,339	26,345	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	輸送機関連の製造品出荷額(百万円)【成果指標】									
指標式	県内輸送機関連企業への聞き取りによる製造品出荷額(百万円)									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							142,700	148,500	154,500	160,700
実績b						139,225	147,167			
b/a							103.1%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	輸送機関連産業は、本県経済を牽引することが期待される産業であり、アドバイザーによる指導、商談会開催によるマッチング機会の提供などの取組を実施することで、企業の競争力強化、売上拡大、地域雇用の確保など産業基盤を強化のための支援する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	あきた企業活性化センターに配置している企業支援、企業の技術シーズの掘り起こし、中京地区自動車メーカーの発注動向調査等を行う高度支援人材と連携し、中京地区での商談会の開催や県内企業への個別指導を行い、県内企業の競争力向上、マッチング機会の拡大に取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	A
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

モビリティの電動化の進展を踏まえ、電動化に対応したサプライチェーンの構築・強化に取り組む必要がある。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

電動化をテーマとするセミナーや、中京圏等の自動車メーカーと県内企業の電動化ビジネスマッチングのためのコーディネーターの配置、電動化部品量産のための設備導入補助金等、意識醸成から量産までの各種支援を推進する。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(前回の参考結果)	
----	--	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度: 令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展			
施策の方向性	① 輸送機関連産業の振興			
事業名	輸送機産業電動化等対応促進事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課輸送機産業振興室	
チーム名	輸送機産業振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

輸送機産業の電動化が急速に進展する中、電動化に係る意識啓発から量産体制構築までを総合的に支援することにより、県内輸送機関連企業等の競争力強化と新規参入の促進を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	電動化啓発促進事業	電動化をテーマとしたセミナーを開催し企業意識を醸成する。	600	331	
2	電動化人材開発促進事業	企業の製品・技術の展示会や中核人材の育成研修会の開催し、若者の地元定着、企業の競争力強化を図る。	2,791	2,129	
3	電動化研究開発促進事業	企業の電動化分野の研究開発を支援し、新規参入、競争力強化を図る。	78,488	86,951	
4	電動化ビジネスマッチング支援事業	電動化に関するビジネスマッチングを行うコーディネーターの配置、国際認証の取得を支援することで、ビジネスマッチング機会を拡大する。	16,043	9,196	
5	電動化設備導入支援事業	電動化に関連する輸送機関連部品の生産に必要な設備導入経費を支援することで、電動化ビジネスの拡大を図る。	170,035	212,480	
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	267,957	311,087	0
国庫補助金		地方創生推進交付金	97,963	96,143	
県債					
その他					
一般財源			169,994	214,944	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	輸送機関連の製造品出荷額の増加額(百万円)【成果指標】									
指標式	当年度製造品出荷額－前年度製造品出荷額(百万円)									
出典	輸送機産業振興室調べ(助成企業へのヒアリング)									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							2,175	2,175	2,175	
実績b							0			
b/a							0.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	給与支給総額の年増加率(前年比)(%)【成果指標】									
指標式	$\{(\text{当年度給与支給総額}) - (\text{前年度給与支給総額})\} / (\text{前年度給与支給総額}) \times 100$									
出典	輸送機産業振興室調べ									
把握時期	翌年度7月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							2.0	2.0	2.0	
実績b							6.5			
b/a							324.5%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	急速な電動化の中、この変化に企業が対応することが将来の企業戦略の観点から必要であり、電動化を契機とした事業拡大、新規参入のため県が積極的に支援する必要がある。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	電動化部品製造への参入促進のための研究開発及び生産設備導入の助成企業決定に当たっては、助成の必要性、妥当性等の観点から、有識者による審査を行い一定の評価以上の申請事業を採択することで、効果的な予算執行を行った。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	
----	---	-----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点が全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点が全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

研究開発や生産設備導入により企業の競争力を強化する一方で、電動化ビジネスの受注拡大が実現できなければ、企業の売上に繋がらず、従業員の賃金水準向上、雇用の確保が難しくなることから、県内企業と中京圏企業等とのマッチングの取組を強化していく必要がある。

(2) 今後の対応方針

公益財団法人あきた企業活性化センターに配置している電動化ビジネスのマッチングを行うコーディネーターとの情報共有・連携をこれまで以上に、県内企業の受注拡大につなげる。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点が全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点が全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展			
施策の方向性	② 新エネルギー関連産業の振興			
事業名	新エネルギー産業創出・育成事業	事業年度	H22	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課	
チーム名	クリーンエネルギー推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

カーボンニュートラルの実現やエネルギー安全保障の確保等の課題の克服に向け、新エネルギー分野の市場規模は急速に拡大していることから、本県の有する多様な豊富な再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に生かしながら、関連産業の振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	再生可能エネルギー導入促進事業	再生可能エネルギーの導入に関する県民の理解促進を図る。	10,346	合計に 合算	
2	新エネルギー関連産業集積拠点化推進事業	新エネルギー関連産業の集積拠点の形成に向けた取組を展開する。	24,315		
3	洋上風力発電導入促進事業	洋上風力発電の更なる導入拡大に向けた環境整備を行う。	13,218		
4	地熱エネルギー多面的利用促進事業	発電や地場産業、農林水産業、観光等での利用など地熱エネルギーの多面的な利用を促進する。	6,862		
5	再エネ電力供給体制構築事業	県内で発電された再エネ電力を県内に安定的に供給できる体制の構築に向けた取組を展開する。	17,715		
その他合計 (1 件)			841	203,379	
財源内訳		左の説明	73,297	203,379	0
国庫補助金	地熱発電の資源量調査・理解促進事業費補助金		6,771	168,960	
県債					
その他	諸収入(公営企業課負担分)		1,333		
一般財源			65,193	34,419	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内の新エネルギー等による発電設備容量(累積)(kW)【成果指標】									
指標式	風力、地熱、大規模太陽光(kW)(累積)									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					822,000	822,000	1,072,760	1,081,300	1,179,900	1,179,900
実績b					921,960	921,960	1,068,030			
b/a					112.2%	112.2%	99.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和3年度に閣議決定された第6次エネルギー基本計画では、再生可能エネルギーについて、主力電源として最優先の原則の下で最大限の導入に取り組んでいく旨が明記されており、脱炭素社会実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大の必要性は高まっている。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	関連産業のメーカーと県内企業のマッチングフォーラムなど、参加者が限定されるイベントについては、無償で利用可能な地方機関の会議室を会場として利用するなど、コストの削減に努めた。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

		洋上風力発電事業について、関連産業への県内企業の参入促進と、内陸部を含む県内全域への経済効果の波及を求める声が高まっている。
--	--	--

(2) 今後の対応方針

		県内全域の企業を対象として、引き続き発電事業者・メーカーとのマッチング支援、アドバイザーの派遣、人材育成への助成等を行うとともに、関連企業の立地や更なる沖合での着床式・浮体式による案件形成に向けた取組を強化し、風車の部品製造、建設工事、メンテナンス等における県内受注率の向上とオール秋田による県内サプライチェーンの構築を図りながら、県内への経済効果の最大化につなげていく。
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展			
施策の方向性	③ 情報関連産業の振興			
事業名	デジタル牽引企業創出支援事業	事業年度	R4 R8	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	
チーム名	デジタルイノベーション戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内ICT企業の成長戦略を後押しし、経営基盤の強化や業容拡大を図ることで、県内産業や地域社会のデジタル化等のパートナーとして信頼される企業及び県内情報関連産業を牽引する企業を創出する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度	令和4年度	最終年度
			予算額	決算(見込)額	決算(見込)額
1	ICT経営戦略サポート事業	市場の動向や今後の技術展望など幅広いテーマのセミナーを開催するとともに、講師等を交えた相談会等を実施し、県内ICT企業の成長戦略の立案遂行を支援する。	0	173	
2	牽引企業成長戦略支援事業	県内ICT企業の成長戦略を支援することで、県内産業のデジタル化・DXを推進するとともに、県内情報関連産業の振興を実現するデジタル牽引企業を創出する。	21,624	6,951	
3	県内ICT人材育成支援事業	県内ICT企業における付加価値の創出や事業の拡大を図るため、研修や資格取得等の人材育成に係る経費の一部を助成する。	6,000	0	
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			27,624	7,124	0
左の説明					
国庫補助金	地方創生臨時交付金(重点交付金)		27,624	0	
県債	地方創生臨時交付金		0	7,124	
その他					
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	デジタル牽引企業の認定数(累計)(件)【業績指標】									
指標式	デジタル牽引企業の認定数(累計)(件)									
出典	デジタルイノベーション戦略室調べ									
把握時期	当該年度2月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							3	6	9	9
実績b							3			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名	IoT等先進技術等導入企業の割合(%)【成果指標】									
指標式	IoT等先進技術等導入済企業/アンケート回答企業数×100									
出典	あきた工業会加入企業を対象としたアンケート									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							29.0	33.0	38.0	43.0
実績b						27.0	33.0			
b/a						113.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	拡大基調にある情報関連産業において、自社の強みを活かした成長戦略を描き、首都圏等の旺盛なデジタル需要の取込みや、県内産業のデジタル化及びDX推進のパートナーとして共創・提案による新たな価値の創出等に取り組むなど、県内情報関連産業を牽引する企業を創出する必要がある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	秋田県DX推進アドバイザーを活用することにより、当事業の予算は抑えながらも専門家による助言・指導を提供することができ、効率的に牽引企業のサポートをすることができた。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

ICT企業が成長する上で人材育成は重要であるが、高度な研修等は費用が高額であったり県外で開催されるケースが多く、補助制度を求める意見が出ている。		
--	--	--

(2)今後の対応方針

県内ICT企業従業員のデジタル技術習得を目的とする人材育成費用について、補助制度を新たに設ける。		
--	--	--

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展			
施策の方向性	③ 情報関連産業の振興			
事業名	デジタル人材確保・育成事業	事業年度	H30 R5	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	
チーム名	デジタルイノベーション戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

他県へ進学した本県出身学生に対して、本県への回帰と県内ICT企業への就業を促進するため、県内ICT企業をPRする活動を強力に推進していくとともに、県内において次代を担うデジタル人材の育成にも力を入れ、県内産業への就職を促し、県内定着を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	県内ICT企業人材確保事業	専任職員が県内外の大学・専門学校等で県内ICT企業のPRを行い、学生等の県内就職を促進するほか、採用力向上を目的とした企業向けのセミナーを開催する。	7,664	5,558	
2	秋田DXクラブ運営事業	ICTを活用した身近な課題解決に取り組む高校生のクラブ活動を支援する。	0	1,579	
3	デジタル人材マッチング支援事業	転職サイトを活用したデジタルマーケティング手法等により、県内ICT企業と首都圏等の人材とのマッチングを支援する。	0	5,280	
4	企業内デジタル人材育成事業	DXを推進できる企業内人材を育成するため、経営者と従業員が一体となってデジタル技術を活用し、自社の課題解決に取り組む企業を支援する。	0	8,777	
5	次世代デジタル人材確保・育成事業	大学生等を対象にPBL型授業やインターンシップなど、ICT企業への労働流入量を増加させる取組を支援する。	12,800	0	
その他合計 (1 件)			6,210	0	
財源内訳		左の説明	26,674	21,194	0
国庫補助金	地プロ交付金、地方創生推進交付金、地方創生臨時交付金		7,184	19,647	
県債					
その他			11	0	
一般財源			19,479	1,547	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内ICT企業PR人数(イベント参加・大学訪問等)(人)【成果指標】									
指標式	イベント参加、セミナー等での接触者数(合同就職面接会、転職フェア、個別相談等による接触人数)									
出典	イベント参加、セミナー等での接触者数(デジタルイノベーション戦略室調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					600	410	410	410		
実績b					534	1,261	1,256			
b/a					89.0%	307.6%	306.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数(人)【成果指標】									
指標式	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数									
出典	企業へのアンケート									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					3	11	13	18		
実績b					2	40	74			
b/a					66.7%	363.6%	569.2%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内ICT企業では、デジタル人材の確保が難しい状況が続いており、県内外で県内ICT企業のPRを行い、人材の確保を図る必要があるため。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	Web会議の積極的な活用等により企業ニーズのヒアリングを増やすことで、人材マッチングの精度を高め、限られた機会の中でも効率的に事業を実施できるように努めた。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの

「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの

「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国的なデジタル人材不足のため、様々な分野で人材が不足しているため、首都圏の大手企業が地方からの新卒採用を強化している。県内ICT企業もAターン登録者、新卒等の採用活動を強化しているが、給与・待遇面の格差もあり、県内企業の人材確保はますます難しくなっている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

デジタル人材の確保・育成を推進するため、ICT専門員等の活動を継続し、学生や就職希望者と企業とのマッチング機会の創出に努めるとともに、大学生と県内ICT企業との接触機会の増加や、中高生などの早い段階から情報関連産業での働きがいを学ぶ機会の創出に努めていく。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展			
施策の方向性	③ 情報関連産業の振興			
事業名	情報関連産業立地促進事業	事業年度	H28	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション戦略室	
チーム名	デジタルイノベーション戦略チーム			

1 事業実施の背景及び目的

情報関連企業の県内への立地を促進し、売上高の増加を図るほか、情報関連技術者の雇用を創出し、人材育成を支援することによって、県内情報関連産業の振興を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	情報関連産業立地促進事業費補助金	情報関連企業の新規立地を促進し地元人材活用による情報関連技術者の育成と仕事づくりを図るため、情報関連企業の新規立地に要する費用の一部を補助する。	48,667	30,348	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			48,667	30,348	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他			48,667	30,348	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	情報関連産業立地促進事業における新規常用雇用者数(人)【成果指標】									
指標式	情報関連産業立地促進事業における新規常用雇用者数(累計)									
出典	情報関連産業立地促進事業費補助金交付実績(デジタルイノベーション戦略室調べ)									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					162	199	226	253		
実績b					114	134	151			
b/a					70.4%	67.3%	66.8%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	情報サービス業及びインターネット附随サービス業は高度な技術を持った人材に頼る労働集約型の性格を持っているが、全国的な人材獲得競争が激しくなる中でスキルを持った人材を獲得することが難しくなっており、人材育成費の助成により、本県に拠点を置くICT企業の雇用増加を支援する。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	c	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	産業集積課と連携して補助金の案内等を実施し、本県への新規立地を後押しするなど、当事業を効果的に活用した。また、補助対象企業に対して県の採用支援施策を案内するなど、着実な雇用増加に向けたフォローに取り組んだ。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

全国的なデジタル人材不足のため、首都圏の大手企業が地方からの新卒採用を強化している。県内ICT企業もAターン登録者、新卒等の採用活動を強化しているが、給与・待遇面の格差もあり、県内企業の人材確保はますます難しくなっている。		
---	--	--

(2) 今後の対応方針

当該事業の実施により、新規立地するICT企業が増加し、新規雇用が増大しているほか、新たに県内進出を計画している企業も増加傾向にある。しかし、全国的にデジタル人材が不足しており、補助対象企業の新規雇用が計画どおりに進んでいない状況にあるため、補助対象企業に採用に関係する各種支援事業の活用を促すことにより、雇用の増大を図る。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	2 地域資源を生かした成長産業の発展			
施策の方向性	④ 医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興			
事業名	医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業	事業年度	R4 R6	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	医療福祉産業チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の医療機器生産金額は全国上位に位置しているが、大部分を大規模メーカーが占めていることから、県全体の生産額を増加させるため、県内企業の参入を促進するとともに、市場規模の拡大が見込まれるヘルスケアビジネスを創出・拡大するため、県内企業と先進的な技術を持つ県外ヘルスケア関連企業等との協業協働による取組を支援する必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1 デジタルプラットフォーム構築事業	県内企業と県外の医療福祉機器メーカー等との情報交流可能なデジタルプラットフォームを構築・運営し、医療福祉機器産業への参入を支援する。	4,195	3,715	
2 協業型ヘルスケアビジネス創出支援事業	県内企業によるヘルスケアビジネスの創出・拡大について、ワークショップの開催や県外ヘルスケア関連企業等とのマッチングによる連携体制の構築により支援する。	2,302	2,302	
3 ヘルスケア・医療機器等開発支援事業	医療福祉現場のニーズやデジタル技術の進展に対応した医療福祉機器の開発や、県内企業と県外ヘルスケア関連企業等が協業協働で行う実証等を支援する。	22,500	9,255	
4 医療福祉・ヘルスケア産業人材確保育成事業	ガイドブックの作成やPRイベントの開催により学生の地元定着を図るとともに、医療の関連法令やデジタル化に関するセミナー等を開催して企業の人材育成を支援する。	1,620	1,581	
5 マッチング推進事業	全国的な医療機器展示会に出展する県内企業等を支援するほか、地域連携組織等に参加することにより他県等と連携した支援を行う。	697	362	
その他合計 (件)				
財源内訳	左の説明	31,314	17,215	0
国庫補助金	デジタル田園都市国家構想交付金(地方創生推進タイプ)	14,498	7,636	
県債				
その他	企業版ふるさと納税	1,000	1,500	
一般財源		15,816	8,079	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	医療福祉・ヘルスケア関連産業への参画企業数(社)【業績指標】									
指標式	秋田県次世代ヘルスケア産業協議会への新規参加企業数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a				-	-	10	10	10	10	
実績b				36	22	10	13			
b/a						100.0%	130.0%	0.0%	0.0%	

【指標Ⅱ】

指標名	医療福祉従事者の現場ニーズと県内企業のシーズのマッチング件数(件)【業績指標】									
指標式	面談によるマッチング件数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							5	5	5	
実績b							5			
b/a							100.0%	0.0%	0.0%	

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	常設のデジタルプラットフォームを構築・運営することにより、県外メーカー・ディーラーや医療福祉従事者等との情報交流が活性化され、地理的かつ期間限定的な制約が解消される。 県外の先進的なヘルスケア関連企業等との連携により、県内企業に不足する技術やノウハウが補完されるため、本事業の必要性は高い。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	a	理由	常設のデジタルプラットフォームを構築したことで、令和3年度に開催したオンライン商談会と比較し、参加企業数が140%、商談件数が108%であった。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	A	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

医療福祉機器の開発に当たって、県外メーカー・ディーラーや医療福祉従事者等のニーズは多種多様であることから、ビジネスとしての将来性や県内企業による実現可能性について見極める必要がある。 ヘルスケアビジネスの創出・拡大に当たって、ユーザー企業のニーズや県内企業のシーズと県外企業ソリューションのマッチングが課題である。
--

(2) 今後の対応方針

県外メーカー・ディーラーや医療福祉従事者等と県内企業とのマッチングに当たっては、コーディネーターが伴走支援するとともに、実際に医療福祉機器等を開発する際は、補助事業等を活用して支援する。 ヘルスケアビジネス拡大のためのワークショップについて新たな参加企業等を募集する際は、ユーザー企業のニーズなどを基に分野を絞り込むことによりマッチングの確率を高めるとともに、専門家によるコーディネートを行う。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化			
施策の方向性	② 伝統的工芸品等産業の振興			
事業名	伝統的工芸品等振興事業	事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	
チーム名	地域産業活性化チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内の伝統的工芸品等産業は、生産額、従事者数が減少傾向にあり、後継者の確保も難しい状況にあることから、伝統的工芸品の知名度向上や売上の増加等を図り、産地等の活性化を目指すため、県・市町村・産地等が一体となって「第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」で示した課題解決のための対策事業を展開する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業	伝統的工芸品産地等が抱える課題に対応するために行う後継者確保・販路開拓・新商品開発・原材料確保などの取組を支援する。	7,800	8,071	
2	全国伝統的工芸品出展支援事業	(一財)伝統的工芸品産業振興協会が実施する事業等の負担金を支出することで、県内伝統的工芸品を展示会等へ出展し新たな販路開拓を支援する。	1,209	1,159	
3	伝統的工芸品等産地間連携事業	各産地関係者の連携を図るため、秋田県伝統的工芸品等産業振興協議会を主催する。また、あきた伝統的工芸品等産業振興プランの実施状況を確認する。	70	24	
4	秋田県伝統工芸士認定事業	秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を授与する。	224	34	
5					
その他合計 (2 件)			2,694	21,742	
財源内訳			11,997	31,030	0
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			11,997	31,030	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	秋田県伝統的工芸品関係補助金の補助件数(件)【業績指標】									
指標式	年度中に採択された補助件数									
出典	地域産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	11	11	11	11	11	7	10	10	10	10
実績b	14	15	14	12	10	7	17			
b/a	127.3%	136.4%	127.3%	109.1%	90.9%	100.0%	170.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	ライフスタイルの多様化や大量生産された安価な生活用品の普及などの環境変化に対応していくためには、「第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に掲げられた地域資源との連携による伝統的工芸品の販路開拓・魅力向上等に県・市町村・産地等が一体となって取り組む必要があり、これら関係機関への支援や調整を行うために必要な事業である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	伝統工芸士認定事業においては、認定証授与式を他の会議と抱き合わせて実施することで、事務の効率化及び会場使用料の削減を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

内容	伝統的工芸品産業の従事者及び生産額は減少傾向にあり、産地関係者からは販路開拓、新商品開発、人材確保・育成に対する取組への支援を望む意見が多い。
----	---

(2) 今後の対応方針

内容	県内の伝統的工芸品産地等が抱える課題の克服と活性化を図るため、第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プランに基づき、異業種と連携した販路開拓、新商品開発、人材育成等の取組を支援するとともに、一定以上の技能等を有する者を「秋田県認定工芸士」等として認定する制度を継続して実施する。 また、新たな販路開拓や商品の魅力向上につなげるため、若い感性を持つ学生等の斬新なアイデアを取り入れた新商品開発を支援する。
----	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

内容	
----	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化			
施策の方向性	③ 商業・サービス業の振興			
事業名	商業・サービス産業経営革新事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	
チーム名	商業・創業支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

ICT等を活用して新事業の創出や生産性の向上、業態転換等の経営革新に取り組む県内の中小企業等を支援することにより、賃金水準の向上や県内産業の活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	商業・サービス産業経営革新事業(通常枠)	自社の強みを活かした新規性の高い取組等を支援する。	16,440	9,163	
2	新事業創出・業態転換等支援事業(デジタル化推進枠)	ICT等を活用した新たな取組等を支援する。	0	23,715	
3	新事業創出・業態転換等支援事業(小規模事業者デジタル基盤整備枠)	小規模事業者の行うデジタル基盤等の整備を支援する。	0	9,118	
4	経営革新推進事業	事業者を対象にDXの推進方策を紹介するためのセミナーを開催する。	0	51	
5	新事業創出・業態転換等支援事業(原油価格・物価高騰等対策枠)	物価高騰等に対応して事業継続を目指す取組等を支援する。	0	25,458	
その他合計 (件)					
財源内訳			16,440	67,505	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金(通常分)		0	32,884	
県債	" 臨時交付金(原油価格・物価高騰対応分)		0	25,458	
その他					
一般財源			16,440	9,163	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	商業・サービス産業経営革新事業(通常枠)に取り組む企業数(件)【業績指標】									
指標式	商業・サービス産業経営革新事業(通常枠)に取り組む企業数									
出典	商業貿易課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							5	5	5	5
実績b							8			
b/a							160.0%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	中小企業が新事業の創出や生産性向上、業態転換に取り組む際に不足しがちな資金を助成することにより、企業の経営革新と事業の継続、ひいては県内の賃金水準の向上につなげることができる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	賃金水準の向上を含む事業計画や女性活躍の推進などに取り組んでいる企業の取組などを優先採択し、県の目指す施策の方向性を実現している。
----	---	----	---

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

各事業者の取組を経営革新につなげるためには、効果的な事業計画の立案と執行が必要となる。			
---	--	--	--

(2) 今後の対応方針

事業計画の立案から申請、事業執行まで地元商工団体や金融機関の伴走支援を求め、各事業者の事業効果を担保している。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化			
施策の方向性	④ 建設産業の振興			
事業名	建設DX加速化事業	事業年度	R4 R5	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	技術管理課	
チーム名	積算管理・建設DXチーム			

1 事業実施の背景及び目的

県では、新プランにおいて重点戦略に基づく取組のうち、デジタル化の推進等につながるものに対して特に注力することとしている。本事業は、建設ICT機器を導入する企業に対して必要経費の一部を補助することにより、建設DXを加速し県内企業の技術力・生産性向上を図るために実施する。併せて、必要機器を導入することで県庁のデジタル環境を整備する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	建設DX加速化事業	1 建設ICT機器を導入する企業に対する補助 2 必要機器の購入による県のデジタル環境整備	35,000	96,000	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			35,000	96,000	0
左の説明					
国庫補助金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		0	96,000	
県債					
その他					
一般財源			35,000	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ICT活用工事の実施件数(件)【成果指標】									
指標式	ICT活用工事の実施件数									
出典	技術管理課調べ									
把握時期	翌年度4月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a							40	50		
実績b				18	28	41	43			
b/a							107.5%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和4年度は想定以上の件数に対し補助金を交付したほか、令和5年4月からの新たな募集に対し既に20件以上の申請を受け付けている。申請者の事業実施理由として、現場の作業効率向上と人手不足への対応が多く挙げられており、これらを解消できる本事業の必要性は高いと考えられる。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	補助事業の案内配布のほか、県主催の会議・研修や業界団体の会合におけるPR、事前アンケートにより導入意向のある業者へ個別に電話連絡するなど、積極的な周知を図った。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	
----	---	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

ICT活用工事は順調に増えているが、更なる拡大に向けた普及啓発の取組を今後も継続する必要がある。			
--	--	--	--

(2) 今後の対応方針

ICT活用モデル工事の対象について、国の動向や県の実績により拡大を検討するほか、引き続き本事業のPRに努め、ICT活用工事の拡大に向けた取組を進める。			
---	--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化			
施策の方向性	④ 建設産業の振興			
事業名	建設産業魅力発信事業	事業年度	R4 R7	年度～ 年度
部局名	建設部	課室名	建設政策課	
チーム名	企画・建設産業振興チーム			

1 事業実施の背景及び目的

深刻化する建設産業の人材不足に対応するため、秋田県建設産業活性化センターを核として、建設産業への就業や企業の賃金水準・労働環境の改善を促す事業を展開することを通じて、魅力ある産業への転換を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	未来の秋田を創るコンストラクター育成支援事業	「建設人材確保推進員」を2名配置し、企業と高校生等のマッチング等に取り組むほか、建設ICTの現場見学等を通じて、将来に向けた人材の育成を図る。	8,231	7,308	
2	建設産業イメージアップ推進事業	県内のインフラ資産の情報等を発信し、建設産業のイメージアップを図るほか、イベント等を通じて、建設業は女性が活躍できる業種であることを広くPRする。	9,352	6,641	
3	建設産業における人材確保対策加速化支援事業	業界団体や建設業協会による人材確保に向けた取組(離職防止、技術者やICT人材等の育成、女性活躍の促進など)に対して、補助金を交付する。	5,000	4,208	
4	建設産業DX推進事業	建設DXに関する最新技術や、けんせつ女子を含む建設産業全般の取組について、広く一般県民にPRする「けんせつ未来フェスタ」を開催する。	5,491	0	
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			28,074	18,157	0
左の説明					
国庫補助金			270	3,802	
地域女性活躍推進交付金					
県債					
その他			25	18	
諸収入					
一般財源			27,779	14,337	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内建設業に就職した新規高校卒業者数(人)【成果指標】									
指標式	県内建設業に就職した新規高校卒業者の数									
出典	秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」									
把握時期	翌年度5月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a		170	180	190	200	210	150	150	150	150
実績b		142	172	131	152	180	154			
b/a		83.5%	95.6%	68.9%	76.0%	85.7%	102.7%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	令和4年12月現在の建築土木等技術者の有効求人倍率が11.66倍(令和3年12月9.97倍)となるなど、建設産業の人材不足は年々深刻化しており、建設産業の魅力発信等に関する更なる取組が必要である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企業と高校生のマッチングを図る「建設企業出前説明会」(令和4年度:11回開催)について、産学官が連携し、ゼロ予算で実施するなど、コスト削減に取り組んだ。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(前回の参考結果)	B
----	---	-----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

少子化等を背景とした人材獲得競争の中で、新規高卒者の建設産業への就職者数を大幅に増やすことは困難である。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

新卒者の県内建設業への就職を促進するため、工業高校はもとより、普通高校や高専等においても出前説明会等を開催してマッチングを強化するほか、イベントや各種媒体を通じて建設産業の魅力向上を促進し、県内建設業への入職増加に努めていく。		
---	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定	
----	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化			
施策の方向性	⑤ 環境・リサイクル産業の振興			
事業名	あきた企業立地促進事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	事業年度	H14	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課	
チーム名	エコタウンチーム			

1 事業実施の背景及び目的

雇用の機会を増やし所得を向上させるためには、企業の立地や事業拡大を促進する必要があるが、企業が立地判断する上で、設備コストが大きな判断材料となっている。また、持続可能な循環型社会の形成が課題となっていることから、環境・エネルギー型企業や、資源素材型企業の設備投資に係る経費を支援し、これらの企業の立地や事業拡大を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた企業立地促進事業「環境・エネルギー型、資源素材型」	環境・エネルギー型企業や、資源素材型企業の設備投資に係る経費を支援し、これらの企業の立地や事業拡大を促進する。	195,906	13,800	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			195,906	13,800	0
左の説明					
国庫補助金			0		
県債			0		
その他			0		
一般財源			195,906	13,800	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	指定企業数の累計(件)【業績指標】									
指標式	指定企業数の累計(件)									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
実績b	8	9	10	10	12	12	16			
b/a	133.3%	128.6%	125.0%	111.1%	120.0%	109.1%	133.3%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県内における再生エネルギー事業が急速に発展しており、また、基礎素材のサプライチェーン構築の重要性が増加していること等から、事業拡大を検討する企業が多い中であって、資材費や燃料費等の高騰により、新規の事業展開が困難な状況となっていることから、初期の設備投資に係る経費を支援を望む事業者が多く、申請数が増えている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	より高い費用対効果が得られるよう、対象事業種や交付要件等を適宜見直し、要綱・要領等の改正を行っている。 また、より実効性のある事業を採択するため、外部委員を含む審査委員会を開催するとともに、より質の高い事業となるよう、審査会前の資料の事前配付の段階から質疑応答を受け付けている。
----	---	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

<p>昨今の人材難や資材・燃料費の高騰等の影響を受け、新規雇用人数確保(10人以上)や建設費の高騰、工期の長期化・流動化等により、新たな事業の展開が難しくなっている。</p>

(2) 今後の対応方針

<p>企業訪問等により企業のニーズを把握し、環境・エネルギー型企業や、資源素材型企業の立地促進を図っていく。</p>
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価) (評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化			
施策の方向性	⑤ 環境・リサイクル産業の振興			
事業名	環境・リサイクル産業集積促進事業	事業年度	R4	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	クリーンエネルギー産業振興課	
チーム名	エコタウンチーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県では、鉱山技術を活用した金属リサイクルをはじめとした環境・リサイクル産業の集積促進を図ってきたが、地球温暖化や資源の安定確保等の課題解決が急務となっていることから、豊かな自然と共生する環境調和型社会の実現を目指し、環境・リサイクル産業の更なる集積を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	環境・リサイクル産業創出 育成事	環境リサイクル産業推進調整会議の開催、石炭灰有効利用の促進、地域課題解決支援(風力発電設備のリサイクル促進)	9,947	4,909	
2	環境・リサイクル産業集積 支援事業	県内で発生する産業廃棄物の発生抑制、減量化、リサイクル促進に寄与する事業への助成(環境調和型産業集積支援事業補助金)	30,393	23,220	
3	環境・リサイクル産業PR事	環境イベントへの出展による環境・リサイクル事業者やリサイクル商品等のPR	2,362	2,122	
4	リサイクルネットワーク形成 支援事	使用済みプラスチックのリサイクルネットワークの形成支援	10,027	7,640	
5	レアメタル等リサイクル推 進事業	レアメタル等リサイクル特区の推進調整、レアメタルの安定確保的な確保のための新たなリサイクル対象の掘り起こし、リチウムイオン電池のリサイクル可能性調査	6,949	1,834	
その他合計(件)					
財源内訳			59,678	39,725	0
左の説明					
国庫補助金			0	0	
県債			0	0	
その他			59,678	39,725	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	環境・リサイクル企業の製造品出荷額(億円)【成果指標】									
指標式	県が支援した企業の製造品等の販売収入額(億円)									
出典	クリーンエネルギー産業振興課調べ									
把握時期	翌年度6月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a		199	211	223	235	247	352	365	378	391
実績b		287	294	313	243	350	340			
b/a		144.2%	139.3%	140.4%	103.4%	141.7%	96.6%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	主な事業については、事業毎に検討会や協議会等で事業内容や実施状況を説明し、有識者や関係事業者等から意見を聴取しているが、各事業とも継続・拡張を望む意見が多く、事業者から設備導入や研究開発に係る支援に関する相談が多数あるため、必要性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	主な事業については、検討会や調整会議等の推進体制を構築し、事業の推進を適正に管理するとともに、関係者や有識者の意見を取り入れ、状況に合わせた見直しを行いながら進めている。 また、プラスチックについては、国のモデル事業の制度も活用しながら、リサイクルルート整備にかかる試験を進めた。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の結果)	A
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

新たなリサイクル事業の創出は、これまで利用できなかったものを利用できるようにするため、産業として創出・育成するためには、十分な試験研究や実装のためのテストが必要となる。また、排出側と処理側の効率的なネットワークの形成が重要であり、多方面にわたる関係者との調整や連携強化が必要である。

(2)今後の対応方針

風力発電設備や石炭灰等については、リサイクル原料として活用できるよう調査や試験を行っていく。 また、昨年度までの調査で新たな回収ルート開拓の可能性が高いなプラスチックについては、デジタルプラットフォームを構築や試運用を行い、排出事業者とリサイクル事業者とのネットワーク化を進める。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		(※前回の結果)	
----	--	----------	--

【総合評価の判定基準】

「A」:「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大			
施策の方向性	① 企業立地等の促進			
事業名	あきた企業立地促進助成事業	事業年度	H15	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	
チーム名	立地支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

雇用機会を増やし県民所得を向上させるためには、本県にとって特に有効性の高い企業の県内立地を促進する必要がある。県外からの新規企業立地を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図る。また県内企業の活性化を図るため、工場等の増設を促進する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	あきた企業立地促進助成事業	県内産業、経済に対する効果が期待される企業について、初期投資の費用負担の軽減支援を行うことにより、企業誘致・立地を促進する。	2,151,604	1,434,924	
2	本社機能等移転促進事業	県内への本社機能等の移転を促進することにより、多様で安定的な雇用の創出を図る。	212,356	53,707	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	2,363,960	1,488,631	0
国庫補助金	電源立地地域対策交付金		261,622	261,622	
県債					
その他					
一般財源			2,102,338	1,227,009	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金の交付申請件数、補助金を支出する際の検査において投資金額と新規常用雇用者数の把握ができる。

4 中間評価

(1)必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年10件前後の申請がある。競争力の高い企業の誘致や県内企業の設備投資の促進により、付加価値生産額の増加につながることから妥当である。
----	---	----	---

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	企業の事業計画スケジュールは流動的であり、予算の執行年度に多少ずれが生じるため事業目的の達成という観点には当てはまらないが、企業立地は着実に推進されており、有効性は高い。
----	---	----	---

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	コスト削減を行うことは企業誘致促進に相反することから、コスト削減という観点は当てはまらないが、予算の年度平準化を図り、事業を実施している。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4)総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点が全て「a」判定のもの
「B」:「A」、「C」以外の判定のもの
「C」:「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点が全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1)事業推進上の課題

国内製造業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外から国内への製造拠点移転の動きが見られるほか、半導体不足を背景に、事業拡大に向けた設備投資や雇用拡大の動きが続いている。本県でも、医療機器関係企業や電子デバイス企業等は積極的な設備投資が続いているが全国比較では依然として低位で推移しており、少子高齢化を背景とした人手不足の深刻化に伴う事業活動の停滞などもあり、引き続き楽観できない状況である。

(2)今後の対応方針

医療機器・半導体・輸送機関係の県内企業は積極的な投資を図っているほか、県内中小企業においてもコロナ禍を契機として新展開を図る設備投資を行っていることから、フォローアップ訪問等により企業のニーズを把握し、切れ目のない企業支援を行う。また、県内への成長産業や高付加価値企業の立地を更に促進し、多様で安定的な質の高い雇用を創出していく。

6 事後評価

(1)有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2)効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3)総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」:「有効性」、「効率性」の観点が全て「a」判定のもの 「B」:「A」、「C」以外の判定のもの 「C」:「有効性」、「効率性」の観点が全て「c」判定のもの
----	--	--

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大			
施策の方向性	① 企業立地等の促進			
事業名	はばたく中小企業投資促進事業	事業年度	R元	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	
チーム名	立地支援チーム			

1 事業実施の背景及び目的

県内において中小企業は企業数で99%、従業員で93%を占め、価値経済の活性化、地域活力の向上において重要な役割を担っている。中小企業振興は本県経済の持続的な発展に不可欠であることから、新規立地・設備投資による県内雇用の維持・創出により価値経済の活性化を図る。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	はばたく中小企業投資促進事業	成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資を行う中小企業を「はばたく中小企業」と認定して支援する。	138,715	119,120	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	138,715	119,120	0
国庫補助金					
県債					
その他		地域活性化対策基金繰入	138,715	119,120	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予測、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

補助金の交付申請件数、補助金を支出する際の検査において投資金額と新規常用雇用者数の把握ができる。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年10件前後の申請がある。競争力の高い企業の誘致や県内企業の設備投資の促進により、付加価値生産額の増加につながることから妥当である。
----	---	----	---

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	企業の事業計画スケジュールは流動的であり、予算の執行年度に多少ずれが生じるため事業目的の達成という観点には当てはまらないが、企業立地は着実に推進されており、有効性は高い。
----	---	----	---

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	予算コスト縮減を行うことは企業誘致促進に相反することから、コスト縮減という観点には当てはまらないが、予算の年度平準化を図り、事業を実施している。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の結果)	A
----	---	----------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

国内製造業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外から国内への製造拠点移転の動きが見られる。一方で、県内経済の重要な担い手である中小企業がこの機会を生かして事業拡大を図るには、事業規模拡大に向けた設備投資が必要となる。県内雇用の拡大を図るためには、時機を逸せず支援を強化する必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業を「はばたく中小企業」に認定し、当該企業の新たな取り組み(雇用創出を伴う設備投資)を支援するため、設備投資等に伴う経費の一部を補助する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
 ※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの
----	--	---

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大			
施策の方向性	① 企業立地等の促進			
事業名	産業集積投資促進事業	事業年度	R2 R5	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	
チーム名	立地推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

本県の有効求人倍率は高い水準で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により低下傾向にある。また、若年層の県外流出が続いており、魅力的な雇用の場の確保が急務となっている。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	成長産業等新規誘致促進事業	成長産業をはじめとする企業の誘致を促進する。	9,867	7,634	
2	誘致済企業フォローアップ事業	誘致済み企業のフォローアップを行う。	13,630	4,176	
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			23,497	11,810	0
左の説明					
	国庫補助金				
	県債				
	その他	労働保険料納付金	39	22	
	一般財源		23,458	11,788	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	県内事業環境の視察招聘件数(件)【業績指標】									
指標式	招聘企業数(各事業での県内視察企業数をカウント)									
出典	産業集積課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					12	12	12	12		
実績b					5	12	25			
b/a					41.7%	100.0%	208.3%	0.0%		

【指標Ⅱ】

指標名	フォローアップ訪問件数(件)【業績指標】									
指標式	誘致済企業へのフォローアップ訪問件数(操業中の県内誘致済企業の8割への訪問で算定)									
出典	産業集積課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					290	290	290	290		
実績b					616	575	514			
b/a					212.4%	198.3%	177.2%	0.0%		

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	若年層の県外流出が続いていることから、魅力的な働く場の確保は喫緊の課題であり、本県への企業誘致は必要である。
----	---	----	--

(判定基準) a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	企業の本県への視察招聘にあたっては、進出の意思決定を行う最後の一押しとなるケースなど、効果が高い場面を選択して招聘を行っている。
----	---	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	B
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

中京地区の製造業において、本県への立地に関心を持つ企業が増えているほか、首都圏をはじめとする情報関連企業の地方移転が進んでいることから、本県の良好な立地環境をPRするなど活発な企業誘致活動を行うべきところであるが、人材確保の難易度が上がっていることと、県工業団地の分譲が進んでいることから大規模用地の確保が難しくなっている。		
--	--	--

(2) 今後の対応方針

市町村との連携事業で工業用地を確保することと、県工業団地に限らず学校用地等の活用可能な用地の探索を進める。また、人材確保については、Aターンフェアや就職説明会等への参加など、採用活動をサポートすることで誘致企業の事業立上支援及び新規誘致への呼び水としたい。		
--	--	--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準) a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		【総合評価の判定基準】
		「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
		「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
		「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--	--	--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大			
施策の方向性	① 企業立地等の促進			
事業名	立地環境プロモーション強化事業	事業年度	H23	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	
チーム名	立地推進チーム			

1 事業実施の背景及び目的

企業立地による経済活性化を図るため、優遇制度の充実、工業団地の整備等に努めているが、本県は首都圏等の大消費地から遠いことや降雪等の物理的な課題があることから、本県に強力かつ効果的なプロモーションを行うことで、本県への立地を促進し、雇用の拡大を図る必要がある。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	専門誌等PR事業	インターネットホームページ維持管理、パンフレットの作成、専門誌等へのPR広告を行う。	6,490	6,292	6,268
2	デジタルプロモーション事業	動画制作およびウェブマッピングページを作成し本県の立地環境や優遇制度をPRする。	1,959	5,182	5,163
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳			8,449	11,474	11,431
左の説明					
国庫補助金					
県債					
その他					
一般財源			8,449	11,474	11,431

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名	ホームページ「あきた企業立地サポートガイド」へのアクセス件数(件)【業績指標】									
指標式	ホームページ「あきた企業立地サポートガイド」へのアクセス件数のカウント									
出典	産業集積課調べ									
把握時期	当該年度3月									
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a					21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
実績b					43,948	35,165	41,236			
b/a					203.5%	162.8%	190.9%	0.0%	0.0%	0.0%

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

--

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

--

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	a	理由	県外企業立地セミナーや企業誘致折衝の場において、秋田県の優位性や県内工業団地を紹介するツールとして有効であるほか、面談後等に企業側が検索の上、調査・分析等することが可能であり、効果的なPR手段として活用している。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	a	理由	
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	訴求するターゲットを明確にした上で専門誌の鼎談内容やデジタルプロモーションの内容を決めるなど、予算額に見合うよう、効果を最大化できる工夫を行っている。
----	---	----	---

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

物価高騰の中でホームページのメンテナンスに費やす料金も値上がりしており、コンテンツの更新件数が減ってもデザイン等の工夫により効果的なPRを行う必要がある。また、SNSなど周知するツールの多様化を捉えて、より効果的な媒体を選択する必要がある。
--

(2) 今後の対応方針

秋田県の立地環境の周知を図る上で紙媒体、デジタル媒体両面での事業遂行は有効性が高いことから、ホームページや動画配信ツール、SNS等、多様な媒体の特性を分析することで時代にマッチしたPRツールを選択するとともに、選択したツールに適した企画内容となるよう十分に検討しながら事業を継続する。
--

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

--

事業評価調査(目的設定、中間評価、事後評価)

(評価年度:令和5年度)

政策	1 産業・雇用戦略			
目指す姿	4 産業振興を支える投資の拡大			
施策の方向性	① 企業立地等の促進			
事業名	企業立地・導入促進資金貸付事業	事業年度	S58	年度～ 年度
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	
チーム名	団体・金融チーム			

1 事業実施の背景及び目的

全国的な競争である企業誘致の推進ツールとして、また、県が重点的に育成する業種や賃金水準向上計画を有している企業に向け、長期低利な貸付金利をインセンティブとして提示することで、県内で設備投資を行ってもらう必要がある。このため、県内経済を活性化させることを目的に、取扱融資機関を通じて工場等の新增設、設備の拡充に必要な資金を融資する。

2 事業概要及び財源

(単位:千円)

	事業内訳	概要	令和5年度 予算額	令和4年度 決算(見込)額	最終年度 決算(見込)額
1	貸付金	誘致企業及び地場企業の工場等新增設及び設備の拡充に必要な資金を指定融資機関と協調して貸し付ける。	464,205	201,599	
2					
3					
4					
5					
その他合計 (件)					
財源内訳		左の説明	464,205	201,599	0
国庫補助金					
県債					
その他		諸収入	464,205	201,599	
一般財源			0	0	0

3 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

【指標Ⅰ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

【指標Ⅱ】

指標名										
指標式										
出典										
把握時期										
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
目標a										
実績b										
b/a										

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することができない理由

県内において設備投資に着手する企業は、必ずしも当該制度を利用するわけではなく、貸付希望があつて初めて実施することから、事業目標は設定できない。

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

取扱金融機関からのヒアリングによると、長期かつ低利な資金を提供できることから、地域の振興及び活性化に役立つとの見解を得ている。

4 中間評価

(1) 必要性(現状の課題に照らした妥当性)

判定	b	理由	近年、利用実績は低迷しているが、令和5年度中に10億円の新規貸付を予定している。貸付限度額が10億円で大型投資に対応できる点や、平成24年度以降に対象事業の追加、令和2年度に金利の引き下げ、令和4年度には貸付対象者に貸金水準向上企業を追加するなど、幅広い事業に対応することが可能であることから、事業実施は妥当である。
----	---	----	--

(判定基準)a: 必要性が高い b: 一定の必要性がある c: 必要性が低い

(2) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定	b	理由	企業からの貸付希望を受けて実施する事業であり、景気動向に左右される側面があるため、事業目標の設定はできない。しかし、大型投資を資金面から支援することで、県内経済の活性化や雇用の創出に寄与する制度であり、有効性はある。
----	---	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(3) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定	b	理由	審査などの事務手続きを効率的に行うことで、事務費の削減に努めている。
----	---	----	------------------------------------

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(4) 総合評価

判定	B	(※前回の参考結果)	A
----	---	------------	---

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「必要性」、「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

5 課題と今後の対応方針

(1) 事業推進上の課題

理由	近年、低金利が常態化しているため、金融機関融資との差別化が図れない。
----	------------------------------------

(2) 今後の対応方針

理由	大型投資案件の減少や市場金利の低下の影響で、制度の利用実績は低迷している。しかし、本制度は、令和2年4月に金利の引き下げ、令和4年4月には貸付対象者に貸金水準向上企業を追加するなど、利用しやすい環境を整えている。また、設備投資需要に機動的に対応できることから、取扱金融機関や企業誘致担当課と連携を図り、制度の利用促進を進めている。
----	---

6 事後評価

(1) 有効性(事業目標の達成状況)

※指標設定ができない場合には「b」判定以下とする。
※二つの指標を設定している場合には達成率の平均値により判定する

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 有効性が高い(達成率が100.0%以上) b: 一定の有効性がある(達成率が80.0~99.9%) c: 有効性が低い(達成率が80.0%未満)

(2) 効率性(限られた予算で効果を発揮するために努力した内容)

判定		理由	
----	--	----	--

(判定基準)a: 効率性が高い b: 一定の効率性がある c: 効率性が低い

(3) 総合評価

判定		(※前回の参考結果)	
----	--	------------	--

【総合評価の判定基準】

- 「A」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「a」判定のもの
- 「B」: 「A」、「C」以外の判定のもの
- 「C」: 「有効性」、「効率性」の観点全て「c」判定のもの

7 類似事業の企画立案に当たっての課題

理由	
----	--